

予算決算審査委員会報告書

令和6年3月13日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和6年3月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記			
案		件	
審査結果			少数意見
議案第2号	令和6年度備前市一般会計予算（産業）		継続審査
議案第17号	令和5年度備前市一般会計補正予算（第14号）（産業）		継続審査
			—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第17号の審査（産業）	2
議案第2号の審査（産業）	10
閉会	81

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和6年3月13日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後7時12分	閉会
場所・形態	委員会室 会期中（第1回定例会）の開催			
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		立川 茂
		西上徳一		石原和人
		山本 成		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠席・遅参・早退委員	なし			
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	日本遺産・観光部長	大岩伸喜	観光振興課長	杉山麻里
	備前焼振興課長	芳田 猛	日本遺産課長	草加浩一
	文化事業推進課長	片岡英史		
	文化スポーツ部長	森 優	文化振興課長	岡田真理
	スポーツ振興課長 兼地域交流課長	山本敏博		
	産業部長	淵本安志	農政水産課長	岡村 巧
	産業振興課長	坂本 寛	土地住宅政策課長	岡村 悟
	都市整備部長	河井健治	都市整備部次長	瀬口俊明
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課長	祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一	上下水道課長	池本吉弘
	総括総合支所長	杉田和也	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	竹林秀高	吉永総合支所長	小川勝巳
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、前半が日本遺産・観光部、都市整備部関係、後半が文化スポーツ部、産業部、総合支所の審査としております。

議案第2号令和6年度備前市一般会計予算、議案第17号令和5年度備前市一般会計補正予算（第14号）の2議案の審査を行いますことから、議事の運営に格別の御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

いずれも補正予算の審査を先に行いますので、お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

***** 議案第17号の審査（産業） *****

まず、議案第17号令和5年度備前市一般会計補正予算（第14号）中、日本遺産・観光部、都市整備部関係の審査を行います。

予算書、補正予算書の18ページをお開きください。

所管別分類表は4ページです。

審査範囲は歳入一括で行いたいと思いますので、お願いいたします。

○中西委員 18ページの教育使用料、社会教育使用料、美術館使用料の減額についてお聞かせ願いたいと思います。

○片岡文化事業推進課長 備前焼ミュージアムが昨年5月7日で一旦休館としまして、当初の予算の作成時には半年間の入館料を見込んでおりました。その工事着手を見込んで、半年間で見込んでいたんですけども、スケジュールの変更等で5月7日まで開館をしましたので、その見込みが減額になったものということで今回補正をさせていただいております。

○中西委員 備前焼ミュージアムの件でお伺いしたのではなくて、私は美術館使用料の件でお伺いをしているんですけど、美術館というのはどこにありました。

○片岡文化事業推進課長 こちらの美術館使用料というのは美術館への入館料で予算を見込んでおります。

○中西委員 美術館というのは備前焼ミュージアムのことなんですか。

○片岡文化事業推進課長 そのとおりでございます。

○中西委員 当初の予算をもう一回見てなかったんですけど、これは備前焼ミュージアム使用料ではないんですか。美術館使用料なんですか。

○片岡文化事業推進課長 この教育費の美術館使用料に関しましては、備前焼ミュージアム及びその他歴史民俗資料館であったり、加子浦資料館の入館料等も含めた形にはなるかと思いますが、私が所管するのは美術館使用料ということで今回減額させていただいております。

○青山委員 28、29ページの雑入です。24節の広告料収入、2,000万円減になっているんですけど、理由を教えてください。

○芳田備前焼振興課長 当初予算の計上時に備前焼フェアの広告料で協賛金を頂くということで、500万円の4回分を2,000万円計上させていただいておりましたが、備前焼フェア自体は直営で実施したということでここで減額させていただきました。

○青山委員 これは別の方法で広告を打たれたということなんですか。

○芳田備前焼振興課長 予算の中で広告は出させていただいております。

○青山委員 具体的にどのようなものをされたんか。

○芳田備前焼振興課長 季節ごと4回備前焼フェアの関連の記事を出させていただいて、正月の特番については備前焼フェアを中心とした備前市の施策等も広告として、記事として掲載させていただいております。

○青山委員 山陽新聞等ですか。

○芳田備前焼振興課長 山陽新聞等です。

○中西委員 30ページの雑入で商工費雑入、観光再始動事業補助金、1,100万円ということで金額が大きいので、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○芳田備前焼振興課長 6月補正の第3号で計上させていただいております事業でして、この事業自体が不採択となりまして、その後次の募集を視野に国の動向を注視しておりましたが、令和5年12月8日に再度募集がかかっておりまして、事業者と協議をした結果、期間的にもう間に合わないのと併せまして不採択の内容では新しく申請してもまた不採択になるというところから、新しい観光の事業が困難だという判断をいたしまして、今回の補正予算で全て減額とさせていただいております。歳出でも1,200万円の事業費を減額させていただいております。

○中西委員 これは所管の委員会には報告があったものなんですか。

○芳田備前焼振興課長 予算計上時に御説明させていただいて、その後は特に募集もなかったもので、委員会には報告はしておりません。そのとき不採択というのはお話しさせていただいております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移らせていただきます。

補正予算書32ページをお開きください。

所管別分類表は8ページです。

審査の範囲はこれも同じく一括とします。

○青山委員 48ページ、49ページの商工振興費の観光費の13節委託料、観光再始動事業委託料、1,200万円減になっているんですけど、内容と委託先を教えてください。

○芳田備前焼振興課長 先ほど歳入でお話しさせていただきましたように、事業が不採択になっ

たということで委託先はございません。全部の予算をここで減額させていただきました。

○立川委員 観光費、19節負担金補助及び交付金で備前焼まつり実行委員会補助金が169万6,000円減額、内容が分かりにくいんですが、実行委員会の決算書等々は出されるんですか、出されないんですか。

○芳田備前焼振興課長 決算は実行委員会でもう完了はいたしております。

提出はさせていただきます。

○立川委員 それを見ないとこの減額は妥当なんか、何で残ったのかさっぱり分からへんのですけど、口頭で説明いただいたら。後ほど資料は下さい。

○芳田備前焼振興課長 収入の部といたしましては、全部で2,535万7,218円ということで、協賛金が1,122万円、特別協賛金として90万円頂きました。あと、事業収入等で200万円強ありまして、ほで市の補助として1,100万円ということで、歳入は先ほど御説明させていただいたとおりで、その支出の分に関しまして総額で2,366万535円ということで、収入から支出を差し引きました169万6,683円、これを補正で減額させていただいております。戻入れということでございます。

○立川委員 残った金額だと解釈はいたしますが、先ほど収入が200何万円というお話があったんですが、この備前焼まつり実行委員会の収入っていうのはどこから出てくるんですか。

○芳田備前焼振興課長 抽せん券でスクラッチを購入された方にお渡ししますが、それを備前焼の各店舗の方に御購入いただいております。その収入でございます。

○立川委員 大体スクラッチを売った金額だということなんですが、それに対する景品であったり、その他も何か買うとんじゃないんですかという疑問があるんで、一覧表を頂けますか、決算書。

○芳田備前焼振興課長 提出させていただきます。

○尾川委員 今補正の話が出とんじゃけど、委員会でこっちはとぼけてきちっと聞き取ってねえかもしれんけど、あれだけ毎月1回委員会開催しよんじゃからそのあたりの状況報告はあってええんじゃねえかなと。何でこういう補正になって結果だけ教えて何も状況を把握してねえ、それは議決もしっかりしてねえし、お互いさまかもしれんけど。議決して決めとって、今言う国が認めんからこうやった、ああやったというて結果的に3月まで引き延ばして何にも連絡せん、委員長どねえか知らんで、委員長は。わしはえろう気に入らんのにゃけどな。

済んだことじゃからあれじゃけど、ただ考え方としてどういう考え方してそういう状況説明してもらえんのかなと思うてな。それを聞きたいだけじゃ。

○大岩日本遺産・観光部長 資料は提出させていただいてないんですけど、例えば備前花火のことでしたら決算書とかいろいろ資料を出してくださいということでお願いされてこちらを出すという形にはなっているんですけど、備前焼まつりとかそういったことにつきましてこちらから出せばよろしいんでしょうけど、一応そのときには資料請求がなかったということで出さなかった

ということで御理解していただきたいと思います。

○尾川委員 ちゃんとしたもんは、わしはまた持ち帰って総務産業委員会で議論するけどな。ただ、今いろいろ補正説明があつて、わしが聞き漏らしとることがあるかもしれんけど、国の予算が通らなんだから、認めてもらえなんだからやめたとかというような途中そういう報告があつてええんじゃねえん、しかるべきじゃねえかなと思うんじゃけどな。それでまた、その金が余っとなやったらほかに使やええわけじゃから。

○立川委員 今のお話なんですけど、予算で通ってお金を出した、残った、足らなかった、そういう資料は出せ言わんと出さないんですか。そういうスタンスですか。

○大岩日本遺産・観光部長 一応要求があればお出しするというスタンスでございます。

○立川委員 とんでもない話だと僕は思います。お金を委託されて、これ皆さんのお金じゃないです。市のお金です。予算がついて使われたら所管の委員会へこれだけこうなりましたということとはあつてほしいと思います。今は部長お答えのとおり要求がなければ出しませんというお答えでしたんで、僕もまた改めてその点はいきたいと思います。結構です。

○大岩日本遺産・観光部長 私の認識が違うんですけど、私は先ほど備前焼まつりとかそういった事業の決算予算とかのお話をしたんですけど、そういったものは要求してくだされば資料は決算書とかお出しするということでお話しさせていただいたんですけど、補正予算の中身の資料であるとかというのは、そういったもんは基本的には委員会で説明するなりはしますけど、資料的なものはお出ししないということで、言われたらお出しするということで理解しておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○立川委員 そんなもん理解できるわけじゃないじゃないですか。さっき言ったようにお金を使うんですよ。市税を使うんですよ。市の収入使うんですよ。要求がないから出さへんというスタンスがおかしいなと。当然市費を使うわけですから何に使いました、これだけ残りましたっていう決算は事業ごとにされるはずなんで、出せ言われんと出されへんというスタンスは非常に、もうこれ以上言いません。ありがとうございます。

○中西委員 50ページの道路橋梁総務費の下、道路維持費なんかで工事請負費、市道補修工事510万円、工請けですから金額の張るものかなと思うんですけども、備前市の道路の状況の悪いというのは多分課長も認識の上だと思うんですけども、私もなるべくこういう予算、金がないと言われる中で残すと。なるべく使い切ってその年度少しでも道路の状態がよくなるようにしてほしいなと思うんですけども、残さないように私は使ってほしいと思うんです。

○藤森建設課長 なるべく使いながら道路修繕に励んでいきたいと思っているんですけど、この分につきましては、510万円のうち300万円が建設課の分でして、それは入札残等によるものの残でございますので、なるべくそういう修繕等に充てたいとは考えております。

○中西委員 その下の道路新設改良費の工事請負費、交通安全施設整備工事300万円、土木費からすると僅かなお金かも分かりませんが、ガードレールをつけてほしいとか、そういうカ

ーブミラーをつけてほしいとか、いろいろここは要望が多いところなんで、このあたりも入札残があったとしてもきれいにしっかり私は使ってほしいなと思うんです。

○藤森建設課長 委員御指摘のとおりなんですけども、これも入札残でございまして、今後はできるだけ交通安全施設に計画的にできるように考えてまいります。

○中西委員 ぜひ市民の皆さんから要望の多いところ、金がないんで、直せませんというんじゃないくてその年度できるところまでしっかりやっていただきたいと思います。

続いて、52ページの土木費の都市計画費の公園費、施設整備工事の4,660万2,000円、どうしてこんなにたくさん残ったのか、教えていただきたいと思います。

○井上都市計画課長 減額理由につきましては、この複合型遊具、予算計上時は公表価格で予算計上しておりましたものを発注する際に設計価格にするのに査定率を掛けております。その査定率を掛けた関係で遊具の単価が下がっておりますので、その累計したものの減額と、片上地区の遊具について来年度以降図書館の都市構造再編整備事業の補助のメニューの中で一応公園整備を考えておりまして、公園の中に遊具を設置するということで今回この補正の中で片上地区の遊具の費用を減額しており、トータルで4,660万2,000円の減額としております。

○中西委員 片上地区の遊具の金額はお幾らぐらいだったんですか。

○井上都市計画課長 約2,000万円です。

○中西委員 公表価格と設計価格の査定率の話ですけど、予算を計上する段階ではそういうずれが出てくるものとして計上せざるを得ないものなのでしょうか。

○井上都市計画課長 当初の段階ではあくまで業者さんの見積りをいただいて、一応それをベースに予算計上するという形を取らせていただいております。

○石原委員 48、49ページ、観光費、17節公有財産購入費で実績による減額なんだろうけれども、どちらの購入に係る減額になるのでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 南大窯の南側の川のほとりにある田畑でございます。当初予算のときに説明させていただいていると思いますが、その部分で実際に鑑定評価を行って購入させていただいた結果、減額となったものでございます。

○石原委員 南大窯の土地は予算提案時は幾ら計上されていたんですかね。

○芳田備前焼振興課長 予算では、3筆で1,790万円でございます。

○石原委員 50ページ、51ページの道路橋梁費の中の道路新設改良費で13節委託料で2つ減額ございますけれども、当初段階で提出資料の中に内訳がございましたけれども、捉え違いだったら御指摘いただければと思うんですけど、上段の測量調査設計等委託料、年度中途でも補正もあっているものも加えられとんかなと思うんですけども、当初段階でこの中に道の駅整備基本設計業務があったのかなと。2,000万円計上されておりましたけれども、こちらの設計業務は粛々で行われたのでしょうか。

○藤森建設課長 委員おっしゃられるとおり、当初予算で委託料を組んでおりましたが、適地選

定調査中ということで今回減額をさせていただいております。

○石原委員 様々な設計業務が絡んでの減額になるんでしょうけれども、さっき言った道の駅の基本設計業務は今のところ全く進んでないということではよろしいですか。

○藤森建設課長 現在のところ、今のところ適地選定中ということで進んでないということでございます。建設課で進んでないということでございます。

○石原委員 道の駅に係る2,000万円の減額も含んでのこちらの減額ということで捉えさせていただきたいと思います。

それから、その下の工事設計監理委託料、当初段階の資料では旧アルファビゼンの周辺道路の設計業務3,500万円がたしか含まれておったと思うんですけども、こちらの設計業務はしっかり進められての減額になっとんのでしょうか。

○藤森建設課長 今回補正予算として繰越しとして資料を上げさせていただいております資料の中に現在繰越しを含めて調査設計委託を出しているような状況でございます。

○石原委員 先ほど、中西委員もおっしゃった交通安全施設整備工事ですけども、こちら300万円の減額が先ほど課長のお話で入札残、執行残というか、入札は予定どおり行われたけれども、入札の残、低く抑えられたということではよろしいですか。

○藤森建設課長 主にそのとおりでございます。

○石原委員 じゃあ、当初段階で交通安全に係る工事費用、請負費800万円計上されておりましたけれども、地元要望分が300万円、プログラムによる市内全域の工事が500万円、2本立てで組まれておりましたけれども、きれいな数字の減額なんで、そしたらそちら地元要望分がそのまま減額になっとんかなと思うんですけど、じゃあ交通安全の整備工事については令和5年度粛々と当初の見込みどおり全ての事業が進められたということではよろしいですか。

○藤森建設課長 今手元に詳細資料はございませんが、一応入札残ということで300万円上げさせていただいているというような状況でございます。

○石原委員 全ての予定しとった事業はもう終わるなり、契約のところまでいっとったりというところではよろしいですか。

○藤森建設課長 その現場の状況によるとは思いますが、地元の御協議いただいて計画的に進められたものについては入札をさせていただいて、実行させていただいている状況です。

○石原委員 52、53ページの都市計画費、都市計画総務費の一番上の13節委託料の2つ目の計画策定業務委託料減額、こちらの状況をお聞かせいただければと思うんですが。

○祇園市街地活性化政策課長 市街地活性化政策課で官民連携まちなか再生推進事業という補助をもらって行う業務になっております。以前に委員会でも御報告させていただいたんですが、補助金の申請をしまして、補助採択で10分の1ぐらいしか補助が付きませんでしたので、その補助採択に合わせて委託業務も縮小して執行させてもらいましたので、890万円の減額となっております。

○石原委員 こちらの官民連携まちなか再生推進事業でいきますと、当初で990万円計上されておったんですかね。

○祇園市街地活性化政策課長 990万円を当初予算とさせてもらっていました。

○石原委員 大きな減額でございますけれども、片上地区の未来ビジョンを策定する事業となっておりますけれども、ビジョンは策定されたんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 限られた予算内ですが、ビジョンの策定は現在しております。3月末までの業務として今完成を目指して作業中です。3月末には完了する予定です。

○石原委員 それもまたビジョン等々いいのができましたらまた委員会等へもまたお知らせいただくことをお願いさせていただきます。

○祇園市街地活性化政策課長 できましたら委員会に提出させていただきます。

○森本委員長 歳出はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、6ページをお開きください。

所管別分類表は1ページです。

○中西委員 細部説明によりますと労務賃が上がったとかを書いているんですけども、工事の発注から見るとそのときよりは予想を超えたということになるのかなと思うんですけども、もうこれ以上は補正はされない金額なんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃるとおり、労務費、資材の高騰等により少し増額をさせてもらっています。これで現在設計をまとめる作業をしておりますので、これ以上の増額がないように考えております。

○中西委員 念のためにお伺いをしたいんですけど、労務賃はどのくらい上がっているんでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 全てを説明するというのは難しいんですが、例えばなんですが、普通作業員になりますと実際に以前の予算を計上させてもらったときから1.09倍になっております。それとか、あと技師C等になりますと1.17倍という形で、労務費としては約1割程度単価が上がっている状況です。

○中西委員 ありがとうございます。資材の高騰というのはどのくらい上がっているんでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 資材はもう物によって上がり下がり、上がるのがかなり違いがあるんですが、資材についても1割近く上がっているような傾向があります。

○中西委員 今後の傾向はどうですか。まだ、上がりそうですか。

○祇園市街地活性化政策課長 これはもう年々上がってきておりますので、今後も上がってくる可能性があるんですけども、工事発注以降につきましては契約ができましたらそれ以降の増加については特別な増減がない限りは変更なしでと考えております。

○石原委員 こちら継続費ということで財政当局ともこれだけ金額が上がりますんで、お話をしっかりされとんか、財源についてですけれども、この増額分にはどういった、財源のところはどういった対応で考えられとんでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 財源につきましては国庫補助金、それと地方債で合併特例債、それとまちづくり振興基金等を充てております。財政部局とも話をしまして合併特例債の残りがあるものを充てたりということで金額的にこの予算に見合うだけの財源を確保している状態です。

○石原委員 令和6年度分として、財源として、提案時の御説明では令和6年度分についてはまちづくり振興基金5億6,000万円、それからデジタル田園都市国家構想交付金、こちら令和6年度5億円だけで、それに合わせて一般財源2,930万円でしたけれども、ここのところさっきのお話でその1億7,000万円余りの増に対しては合併特例債で考えられとるということとでよろしいんですかね。

○祇園市街地活性化政策課長 合併特例債と、あとまちづくり振興基金の増額とで賄うようにしております。

○森本委員長 第2表はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進ませていただきます。

次に、第3表繰越明許費補正に入ります。

予算書7ページをお開きください。

○石原委員 土木費の資料をありがとうございます。ここの中の委託料で備前片上駅前道路測量設計業務委託、当初で5,000万円でしたか、設計業務委託料計上されておりましたけども、こちらの設計業務、状況はどういう状況なんでしょうか。

○藤森建設課長 この備前片上駅前道路工事の委託料につきましては、当初駅前の前面道路と南側を通る都市計画道路を南北に結ぶ道路を想定し、地権者の方へ用地協力等のアンケートを実施しました。おおむね御協力いただけるというような回答をいただきました。しかし、道路を計画するに当たっては土地の利用状況によって、利用用途によって構造が異なることがありますので、今後は土地の利用用途を決定次第測量設計業務を発注し、検討してまいりたいという状況でございます。

○石原委員 それから、先ほど歳出のところでもございましたけれども、旧アルファビゼンの周辺道路の設計業務ですけれども、委託料の上の西片上に係るところのいずれかになるわけですか。

○藤森建設課長 石原委員おっしゃられますとおり、一番上の片上37号線ほか道路測量設計業務が、旧アルファビゼン周辺道路関係の測量設計でございます。

○石原委員 その下の都市計画費の繰越しですけれども、西片上駅舎設計業務ほか1件になっていますけども、ほか1件についてをお教えいただければと思うんですが。

○祇園市街地活性化政策課長 西片上駅舎改修基本設計業務委託と日生駅ほか周辺整備概略検討

業務委託、以上2件になっております。

○石原委員 その上の商工費、観光に係る繰越しが2件ございますけれども、こちらについて状況をお教えいただければと思うんですが。

○杉山観光振興課長 まず、観光施設整備事業につきまして説明させていただきます。

伊部へつながる東休憩所の整備につきまして、整備内容及び規模についての確定に時間を要したため、またその後の関係者との協議及び調整に不測の日数を要したことから繰越しをさせていただいております。

○草加日本遺産課長 商工費2件目の観光旅客船建造事業について、日本遺産課から説明させていただきます。

令和5年6月に観光船のデザイン業務委託として補正予算をいただきました観光船のデザイン業務、これは内訳が船体のデザインの基本設計であったり、実施設計、また備品デザインとしてパンフレット、ユニホーム等のデザインを含んでおります。船の建造完成が令和7年1月末を予定しておりまして、業務もそこまで継続をすることから繰越しをお願いするものであります。

また、この事業の中に委託料がございまして、350万円でございますが、こちらにつきましては船体の建造、それから内装業務の施工の管理等建造管理を行うものとしてこちらも船体の完成まで期間を要することから繰越しをお願いしているものでございます。

○石原委員 先ほどおっしゃったデザイン業務が繰越しになっていますが、そこは大丈夫なんですか。デザインのところでは基本の基ですごい工事に係るところで重要な業務だと思うんですが、大丈夫で、スケジュール等には影響なくということ。

○草加日本遺産課長 御心配のように建造側とデザイン側とすり合わせに非常に時間を要しているところではございますが、昨日も両業者、デザイン側と建造側と協議をする場を持ちまして、おおむね当初の予定をした余裕を持ったスケジュールからは遅れがちではありますけれども、本来の納期に向けて今後進めていくというところで双方了解をいただいているところでございます。

○森本委員長 第3表よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、9ページをお開きください。

第4表債務負担行為補正に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体でも質疑漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第17号中、日本遺産・観光部、都市整備部関係の審査を終わります。

***** 議案第2号の審査（産業） *****

次に、議案第2号令和6年度備前市一般会計予算中、日本遺産・観光部、都市整備部関係の審

査を行います。

まずは歳入から行いたいと思います。

予算書は22ページをお開きください。

所管別分類表は5ページです。

審査範囲は22ページ、23ページの13款交通安全対策特別交付金から28、29ページの15款使用料及び手数料、2項手数料までを範囲といたします。

別紙1、別紙2を参照してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲が32、33ページの16款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金の1節から34、35ページの16款国庫支出金、2項国庫補助金、7目土木費国庫補助金までを範囲といたします。

○尾川委員 33ページ、商工費国庫補助金の観光費補助金、デジタル田園都市国家構想交付金について説明をしてもろて、項目は同じなんですけど、中身は違うと思うんじゃないけど、歳出絡めて説明してもらえたらと思うんですけど。

○芳田備前焼振興課長 この補助につきましては、今年度で2年目になりますけども、瀬戸内市と連携いたしまして伝統工芸美術品の承継、活用による地域振興事業ということで開始している事業でございます。それぞれ共同で事業を重ねていきますが、最終年が4年後、全部で5年間の事業になっておりまして、地域商社を立ち上げながら備前焼振興等努めていく事業でございます。

昨年よりも今年度は歳出のところでもまた御質問があるかと思いますが、額も少し増額になっております。その2分の1が交付金補助として頂けるものでございます。

○尾川委員 そしたら、昨年から5年間と理解したらええんやね。

○芳田備前焼振興課長 そうでございます。

○尾川委員 ある程度計画書というのは出て、これはもう確定ということで、これだけの補助金が出てくるわけ、今になって、後から補正かけにやいけんというて、やる言うておえんというて言われたらこの金額は出んわけ。

○芳田備前焼振興課長 この申請につきましては毎年度申請をしないとイケないです。当初には5年間分の一応事業計画をしておりますので、国庫の補助額も一応確定しておりますので、それより減額については大丈夫なんですけど、増額はありません。その中で事業は毎年申請して、審査されて、申請額より落ちることはあっても増額というのはございません。

○尾川委員 今の話で伝統工芸ということになったら備前焼に特化しとるということで理解したらええわけ。

○芳田備前焼振興課長 これは瀬戸内市との共同ですので、備前市は備前焼、瀬戸内市は虫明焼と備前刀の事業になっております。

○尾川委員 その4、450万円は備前市だけで、瀬戸内市と案分するというじゃないと理解したらええわけ。

○芳田備前焼振興課長 おっしゃられるとおりで、これは備前市分で、瀬戸内市も同額の予算が計上されているということでございます。

○尾川委員 それから、六古窯の関係というのはこの中には含まれるわけ。

○芳田備前焼振興課長 六古窯は入ってございません。

○尾川委員 瀬戸内市と備前市の連携した事業と理解したらええんじやな。

○芳田備前焼振興課長 そのとおりです。

○土器委員 今の件なんですけど、瀬戸内市にも備前焼がありますよね、備前焼作家おられますよね。それは瀬戸内市のほうで予算が入ってんのですか。

○芳田備前焼振興課長 当然瀬戸内市には作家さんがおられますけども、備前焼の振興全てですので、特にその予算を瀬戸内市でということではございません。

○松本委員 その下の地方創生整備推進交付金、説明してもらえますか。さっきと同じようにデジタル田園都市構想の交付金と同じような感じで、どういう目的で申請したんかというの。

○藤森建設課長 社会資本総合整備交付金の中の地方創生整備推進交付金でございます、これは防災、安全に対する事業分ということでして、浦伊部線と鴻島港の分に当たっております。

○松本委員 さっきのデジタル田園構想とか地方創生云々とか、今政府がDX推進事業ということでもいろいろな交付金を、政府予算をつくってますけど、これもういろいろ順次年々増えていっていると思うんですけど、こういうことに対してほとんどもう例えば最近ではマイナンバーカードの普及率ですか、高い順に例えば3分の1以上にはこういう補助するとか、いろんな政策が出ていますけど、順次これから備前市は進めていく方向で取り組んでいくということで解釈していいですか。

○森本委員長 質問は建設課に対してですか。その上のデジタルのことですか。

○松本委員 これ両方とも地方創生ということで政府がいろんな誘導策していますが。これからも、こういう形で次々出てくるとは思うんです。そういうことについてこれから備前市全体は乗っていった申請できるものは申請していくという方向でいくと解釈していいですか。

○藤森建設課長 建設課としましては、この社会資本総合整備交付金は、防災、安全に対する施設を建設する上では補助をいただきながら、金額も莫大になりますので、補助をいただきながら今後とも進めていきたいと考えております。

○中西委員 34ページの土木費の国庫補助金、都市計画総務費補助金、住宅市街地総合整備事業補助金、5億250万円、これは具体的にはどこに使われるのか。

○祇園市街地活性化政策課長 5億250万円のうち5億円が旧アルファビゼンの整備に充てる補助金となっております。

○松本委員 その下の社会資本整備総合交付金、これは何に使うんですか。

○藤森建設課長 この社会資本総合整備交付金は橋梁維持費に充てさせていただきます。橋梁点検と橋梁の長寿命化計画策定に該当いたします。

○松本委員 具体的に決まってないんですか。どことか。

○藤森建設課長 具体的に資料はございませんが、橋梁につきましては83橋、橋梁の長寿命化計画策定につきましては503橋、これも5年に1回実施しておりまして、これに基づいて橋梁点検を年度的にやっていくというような状況でございます。

○松本委員 これは造り直すとかというより点検ということが多いということですか。

○藤森建設課長 さようでございます。

○立川委員 32、33ページ、衛生費国庫補助金、1節で環境衛生費補助金、循環型社会形成推進交付金202万3,000円上がってとんですが、上下水課はどう関わるんか、この事業についてお教えいただけますか。

○池本上下水道課長 合併浄化槽設置の国庫補助金でございます。

○森本委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

40、41ページ、17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費件補助金の4節から44、45ページ、17款県支出金、3項県委託金、7目土木費県委託金までを範囲といたします。

○青山委員 44、45ページの県委託金、5節の道路維持費の委託金の中で井田農林海岸路線管理委託金、これは新しいと思うんですけど、どのようなことをされるんか。

○藤森建設課長 ちょっと時間をいただき、すいません、確認します。（後刻答弁あり）

○中西委員 42ページの土木費県委託金、河川総務費委託金、水門、樋門管理委託金36万1,000円、僅かですけども、この河川総務費で県委託金を見るのは初めてなんで、どう使われるんでしょうか。

○藤森建設課長 これは県の河川等の委託金を管理している方にお支払いするお金ということでございます。

伊里川、大谷川、石谷川、金剛川、八塔寺川等でございます。

○中西委員 これは今までも出ていたものなんですか。

○藤森建設課長 令和4年度でも36万900円ということでお支払いをしております。

○中西委員 令和5年度の当初の予算にはこれがないんですけども。

○藤森建設課長 計上漏れでございまして、本来は水門管理委託料ということで発生します。

○中西委員 ということは、5年度に計上漏れだったということなんですか。

○藤森建設課長 委員おっしゃるとおりでございます。

確認が遅くなりまして申し訳ありません。

井田農林海岸路線管理委託金は、県の管理河川伊里川の左岸堤防、市の保有地もありまして、その分の草刈りということでございます。

○青山委員 どういう方に委託されているんですか。

○藤森建設課長 委託業者に草刈り作業をお願いして、地元の業者をお願いしていただいているという状況です。

○青山委員 これはどこに委託されとるかというのは教えてもらえたりするんですか。

○藤森建設課長 今手元に資料ございませんので、ほどまた。

○青山委員 伊里川と言われたんですけど、伊里川から井田の田んぼのほうに流れるところの路線管理になるんですけど、どの辺りになりますかね。樋門ですか。

○藤森建設課長 伊里川の左岸、左側の河川堤防ということで、延長が伊里5号線ということで市道でもございまして、延長が780メートルということでございます。

○森本委員長 休憩します。

午前10時41分 休憩

午前11時00分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

範囲が40ページから45ページの間でした。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、44ページの18款財産収入から最後59ページまで、22款諸収入、5項雑入、5目雑入までを範囲といたします。

別紙の3、4、5を参照にしてください。

○中西委員 商工費雑入、地域観光新発見事業補助金、どこからこんなお金が入ってくるのかも含めて教えていただきたいと思います。

○草加日本遺産課長 事業主体としましては観光庁の補助事業になります。令和5年11月補正で計上されたもので、令和6年度に繰り越して事業が実施をされます。国県補助金ではなくて雑入に上がっている理由につきましては、観光庁が事業の運営を民間に委託しております。具体的には博報堂とその関係グループと聞いておりますけれども、こちらが事業全体を受託しまして、さらにそこから私どもが事業を実施をし、こちらから補助金を頂く、直接補助ではなくて間接補助であるためにこちらの計上になっております。

○中西委員 ついでにどういうものに使われるのかも教えていただけたらと思います。

○草加日本遺産課長 詳細につきましては、また歳出で御質問をいただくかと思っておりますけれども、コロナ後の観光の回復、ただそれが地方には波及をしていない、都市部に偏在をしているということに対してこれまで備前市が持つ観光資源、それらを再度磨き上げて、また現在の3つの日本遺産を持つという備前市の特徴を生かすために観光ルートのモデル化、構築、それからそれらを国内外に向けて発信をしていく、そういう事業を想定をしております。

○石原委員 先ほどの補正予算の際に同じく観光に係る雑入、補助金で不採択になった補助金ございましたけれども、こちらの補助金500万円は交付は確定された補助金なんでしょうか。

○草加日本遺産課長 いえ、令和5年度11月の補正で予算取りをされたものでございますけれども、募集が締切りが新年度4月17日、そこで申請をしまして、そこから内容を精査をされまして採択の可否が決定をされということで、現時点事業実施予定の計上としております。

○森本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、歳出のほうに行かせていただきます。

予算書は64ページをお開きください。

所管別分類表は6ページです。

審査範囲は64ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の1節中、会計年度任用職員報酬から124、125ページ、4款衛生費、3項上水道及び簡易水道費までを範囲といたします。

○尾川委員 71ページの備品購入費、18節の備品購入費の施設整備備品2,000万円、詳細を教えてもらえたらと思うんですが。

○祇園市街地活性化政策課長 旧アルファビゼンの整備に係るものです。建物内の家具類、1階のおもちゃ広場の遊具等で合わせて2,000万円を計上させていただいています。

○尾川委員 もうちょっと深掘りして説明してもらえんじやろうかな。

○祇園市街地活性化政策課長 まだ、購入の内訳の詳細は未確定のところはあるんですけども、公民館等諸室の机、椅子とか待合、エレベーターホール等の待合の椅子、あと各室に必要な机、椅子、ほかには1階のおもちゃ広場のところでは細かいおもちゃだつたりを購入するようにしております。家具としまして建物に固定するものは工事費ということで分けております。

○尾川委員 ある意味段取りが早えんじやないかと思うたりするんじやけどね。中身決まっとるいやあ決まっとるし、アバウトなんじやけど、どういう形かこの辺の具体的に予算取りじゃから任せとけという言うん分かるんじやけど、これからの仕事の段取りというか、どう消化していくとしとんか、その辺の話ししてもらえたらなと。

○祇園市街地活性化政策課長 この備品購入の手続につきましては、まずアルファの工事の改修工事自体発注した後にその整備ができたタイミングに合わせて備品を納入すると考えておりますので、アルファの改修工事以降に備品発注をさせていただく予定にしております。

○尾川委員 何がどうなるんか分からんのに、これからいろいろ具体的なことを固めていくんだと思うんじやけど、金額が決まるというたらある程度買うものは決まっとると私らは解釈するんじやけど、逆にこの範囲内で抑えていくということもあると思うんじやけど、その辺はどう考えられて、ある程度もう担当者、入ろうかというところからもう具体的にこういうものをしてくれ、ああいうものをしてくれという話は聞いとるわけ。

○祇園市街地活性化政策課長 アルファビゼンの整備につきましては、関係部署と協議をして必要なものということで把握はしております。委員おっしゃるとおり、まだ詳細が確定してないと

ころもありますので、ある程度必要と思われるものをリストアップして金額集計して予算計上させていただいているんですけども、これはまた発注時期に合わせて詳細に中身を精査して備品発注の段取りをしたいと考えております。

○尾川委員 よう担当者の意見を聞きちゃって、せっかくつくって何もなかった、箱一つもなかったというようなことじゃ結構展示したりするもん、ケースは結構高えもんじゃから、こんなもんで収まるのかなというわしは不安があるんじゃないけど、その点はどんなんかなと思うて。

○祇園市街地活性化政策課長 十分担当者同士協議をして必要なものを購入したいと思います。

○中西委員 70ページの財産管理費、15節の工事請負費、施設整備工事、中身について教えていただきたいと思います。

○祇園市街地活性化政策課長 先ほど2月補正でも説明しました旧アルファビゼンの整備費、継続費になりますので、令和6年度分として計上させていただいています。

○中西委員 全額アルファビゼンということでよろしいですか。

○祇園市街地活性化政策課長 全額旧アルファビゼンの工事費です。

○中西委員 その備品購入費の庁用備品というのは、これはここのセクションでは関係するところですか。

○森本委員長 これは契約のほうなので、もう終わりました。

○立川委員 64、65ページ、一般管理費の会計年度任用職員報酬のうち、別表6を見ますと観光振興課と備前焼振興課がそれぞれ11万9,022万7,000円上がっているんですが、どんなお仕事をされるのか、また何名なのか。

○芳田備前焼振興課長 備前焼振興課につきましては、備前焼まつり、備前焼フェア等でバスの臨時運行をしていただく運転手への報酬になっております。

○杉山観光振興課長 観光振興課といたしましては、同じくイベントの運転手さんになりますが、SEA TO SUMMITであったり、イベントのこと、花火はまだ未定なんですけど、そういったイベントでの運転手を想定しております。

○立川委員 運転手ということなんですけど、人数分かりますか。時間数っていうのかな。

○芳田備前焼振興課長 備前焼まつりにつきましては、2日間、延べ9人で84時間の業務を考えております。

○杉山観光振興課長 観光振興課につきましては、想定ではありますが、延べ88時間ということで全体数で把握しております。

○青山委員 118、119ページ、保健衛生費、浄化槽設備整備事業補助金1,207万2,000円、どの地域で何件ぐらい対象になるんでしょう。

○池本上下水道課長 下水道の対象区域でない地域に水洗化を進めていくということで、下水道の対象地域以外の地域ということが対象地域になります。6年度の予算要求といたしましては、5人槽10基、7人槽4基、12槽2基ということで16基を想定して計上させていただいてお

ります。

○青山委員 対象区域外で幾らか要望とかというのは出とんでしょうか。

○池本上下水道課長 特に要望というのはいただいておりますけど、令和３年度から令和８年度までということで、まず国に対して６年間の計画を提出しております。その下で各年度の補助金申請を行って、県補助、国補助、国が３分の１、県が３分の１、それから市が３分の１の補助、それプラスして市が今上乘せ補助を行って実施している事業でございます。

○森本委員長 ほかの方ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次が１２６から６款農林水産業費、１項農業費のところから、ずっと行って１３５ページまでの６款農林水産業費、３項水産業費までを範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、１３６、１４１で商工費全部です。

○中西委員 １３６ページの商工総務費の給料が昨年で見ると２、２００万円ほど下がっているんですけども、これは職員が減るとのことなんでしょうか、それともここの職員は今年は給料が安い職員が集まっているということなんでしょうか。

○森本委員長 こちらで答えられますか。

○中西委員 じゃあ、人数は。

○森本委員長 それも無理。金額が増えているので、人数がとおっしゃっていますけど、それも答えられませんか。

○中西委員 総務で聞かなければいけないということですか。

○森本委員長 後半で答えられるかもしれませんと事務局が言っています。担当課には話をしていますって言ったので。

異動のことに関してはそれぞれの担当に話がっていると総務課から聞いているそうなので、人数に関しては答弁ができるのであれば人数だけでも答弁してやってください。

○中西委員 例えば商工なんてかなりの仕事量を持っているじゃないですか。それが例えばこの２、２００万円というたらざっと言って２人から３人は減るわけですよ。そしたら、仕事ができるかできんかという課の業務に関わってくるもんだと思うんです。それが僕は答えられんというのは、我々もどこで聞けばいいんかというのは。

○尾川委員 予算書に出とることを聞きよんじゃからな。その範囲で答えてもらわにゃおえんわ、誰かが。

○森本委員長 休憩します。

午前１１時２２分 休憩

午前１１時２５分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○青山委員 138、139ページの商工費、観光費、13節委託料、施設清掃委託料、昨年よりかなりアップしていると思うんですけど、どのような業務が委託されておるのか。

○芳田備前焼振興課長 施設清掃委託料305万7,000円のうち、115万9,000円につきましては備前焼振興課で、伝統産業会館の指定管理の継続廃止に伴います清掃委託料を計上させていただいております。

○青山委員 清掃会社に委託されているということですか。

○芳田備前焼振興課長 その予定で予算計上させていただいております。

○青山委員 その下なんですけど、行事企画運営委託料、かなりダウンしているんですけど、理由を教えてください。

○草加日本遺産課長 事業内容は歳入で御質問をいただきました地域観光新発見事業を行うための歳出でございます。歳入が500万円ございましたけれども、600万円のうち400万円が定額10の10、それから400万円を超える部分が2分の1の補助をいただけるということで500万円が歳入、事業費全体として600万円を計上させていただいております。

事業の内容につきましては、歳入でも少し触れましたけれども、旅行商品の造成、既存もしくは新規なコンテンツの磨き上げとそれらを組み合わせたモデルルートの作成、それからその実施に向けての各施設の調整や、それをPRするためのパンフレットを作成、印刷する費用、それから対外的なルートの売り込みについてでありますけれども、国内はもちろんなんですけれども、ここのところのインバウンドの需要、その中でも観光庁の統計調査、また先日3月7日の山陽新聞の記事にもございましたけれども、国外客の中で台湾が一番大きなウエートを占めております。まずもってこちらへ向けての発信をしたいということで、今考えております、まだ採択もされておられませんので、プランの段階ではございますけれども、台湾での例年行われている観光物産博というのがあると聞いておりますので、そちらへの出展等を企画してまいりたいと考えております。

○青山委員 旅行会社も幾らか候補というのは上げられとんですか。

○草加日本遺産課長 石原委員の御質問にもお答えをしましたがけれども、まだ申請締切りが少し先で今準備をしておりますけれども、採択自体まだ確定はしておりません。ただ、こういった業務につきまして経験の豊富な旅行会社になろうかと考えております。これは最終的には採択いただきましたらまた契約の段になります。

○尾川委員 その前の施設清掃委託料の305万円、この115万円が伝産会館と聞いたんじゃないけど、その辺の維持管理、清掃についての考え方を確認してえんじや。

というのが、職員の人ですんじゃねえんかなと言っていてえわけじや。どういう基準で各施設はどういう清掃委託の依頼の仕方をしとんかという、その基準があったら。

○芳田備前焼振興課長 備前焼振興課は先ほど御説明させていただいた伝統産業会館で、指定管理を出しているときに業者へお願いしてトイレ掃除等々していただいております、ごみ出し

等。その部分を直営でやるということで、一応事業者を募って入札して決定したいとは考えております。それ以外の200万円の予算についてはうちの管理ではないので、こういった形で予算計上されているのかというのは把握できていません。

○尾川委員 予算計上すんのはええんよ。悪い言よんじゃねえんよ。例えば具体的に言わんと話をはっきりせんと思うんじゃけど、市民センターなんかは清掃委託料というものはねえわけで。その辺で備前市としての施設管理をどういう基準でやっていこうかということを知っていてえわけじゃ。きちっと答えて説明してちょうでえ。不特定多数の人、お客さん相手するのはあまり市民だけと限定しとるわけじゃねえしな、各施設が。第三者というか、不特定多数の人を対象にしとるから委託料を出すんじゃとか、どうなっとんか。そりゃ、市民センターだって不特定多数の人が出入りするわけじゃから、それを明確に示してほしいんじゃけどな。

○大岩日本遺産・観光部長 清掃委託費の予算のつけ具合なんですけど、基本的に私考えるのが固定費の減額ということで、職員がその施設に常勤でいるとかということになればその辺は職員ができるところはやっていくということで、職員がいない施設は委託でやるというのが考え方はないかなとは考えております。

○尾川委員 明確に示してくれたらええわ、後日でええから。

○西上委員 地域観光新発見事業に戻るんですけど、大阪・関西万博や瀬戸芸、この辺のタイミングでこれを打って出ていかれるというのは本当に効果的だと私も思います。それから、今岡山という地方にアクセスも新幹線でよいし、円安で訪日旅行が手軽になっておるということでそこまではええんですけども、この事業内容のところでオンライン等を活用して適時適切な誘客というところでどのようなオンラインでやっていかれるのか。

○草加日本遺産課長 オンラインという言い方なんですけれども、観光の集客申込みの際にOTAという略したものがございまして、オンライン・トラベル・エージェントだったかと記憶しておりますけれども、今や旅行会社が店舗を構えて旅行を募集するという形態ももちろんございすけれども、オンラインでの旅行の申込み、募集というものも行われております。どちらかというとそちらのウエートのほうが大きくなっているかもしれませんが、その分野も含めてオンライン等という言葉を使っております。

○西上委員 オンラインでの申込みということで承知いたしました。

今や、皆スマートフォンを利用していますから、こういう申込みは本当に意味あると思うんですけれども、広告もスマートフォンでいろんなユーチューブを見よったら広告が出てくるんですけれども、こういう広告を備前市にという、誘客の広告をスマートフォンで見られるというようなお考えはないですか。

○草加日本遺産課長 今回の事業内容の中でコンテンツを作成し、そのモデルルートを周知をしていく中ではそういった手法もしっかり検討してまいりたいと考えます。

○中西委員 138ページの観光費、委託料、昇降機保守管理委託料、これは伝産会館へ新たに

入るということですか。

○芳田備前焼振興課長 伝統産業会館の備前焼等を運ぶエレベーターの点検でございます。

○中西委員 施設管理委託料18万円、これは何なんでしょうか。

○杉山観光振興課長 伊部西休憩所の管理委託料になります。

○中西委員 これはどちらに払われるんでしょう。

○杉山観光振興課長 今予定しておりますのは、伊部の本区の方と契約させていただこうと思っているところです。

○中西委員 新規の事業だというのがよく分かりました。

企画調査委託料が1,700万円あるんですけど、何をされるんでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 巡回企画課の分になるんですけども、巡回展の開催分で、積算の根拠といたしましては欧州で1か所当たり14泊16日ということで13か所を一応取っております、1人分が74万5,200円で、これが13回ありますんで、巡回展分が968万7,600円から、あと食と器、華道、茶道のコラボ事業開催分ということで、積算根拠といたしましては欧州が4泊6日ということで、職員1人分で46万5,200円、これが一応12回を予定しておりますので、558万2,400円、以上の2つを足して1,700万円と、あと旅行会社手数料ということで足して1,700万円ということで計上させていただいております。

○中西委員 これは企画調査委託になるんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 旅行会社に委託をするということなんで、一応調査委託料ということで予算の説明書にはそういう細目で取らせていただいております。

○中西委員 その下の国際見本市コンサルティング委託料1,786万円、これは。

○芳田備前焼振興課長 令和5年度に債務負担で4,500万円計上させていただいたその部分の6年度分の引き続き事業のイタリア・ミラノで行われる見本市の業務委託になっております。

○石原委員 同じところで、先ほどございました債務負担で令和6年度分で4,500万円、そのうち1,786万円こちらで委託料として計上されておりますけれども、ほかに観光費の中で国際見本市に係る費用っていうのは。多岐にわたるんでしたら一覧でまたお出しいただければと思うんですけども。

○芳田備前焼振興課長 令和6年度についてはもうこの委託料一本でございます。

○石原委員 ほかに委託料もございましたけれど、債務負担分でこれ違うんですかね。提案時点で債務負担として宿泊費であったり、債務負担として記念品代であったり、ぐい飲みですね。債務負担としてその他の経費等々ございましたけれども、もう見本市はじゃあこの1,786万円でもう事業実施はできるわけですか。

○芳田備前焼振興課長 職員の派遣含め宿泊、併せてあと向こうでのアシスタントといいますか、通訳も含めまして事業者へ委託で出して一括でこの中でやっていくということでございます。

○石原委員 ほかの記念品代とか、そういうのはもうよろしいんですか。

○芳田備前焼振興課長 記念品代等もこの委託の中に含まれております。

○中西委員 先ほどお伺いしました企画調査委託料と国際見本市のコンサルティング委託料の内訳を後で結構ですから出していただくようお願いできませんでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 内訳というのはこの中身のこれが幾らとかという、そういう詳細なトータル……。

○中西委員 はい。

○森本委員長 よろしいですか。

ほか。

○藪内委員 細かい話になるんですが、先ほど出た手土産代、お幾らか分かりますか。

○芳田備前焼振興課長 最終的に計上させていただくのが全部で作家さんお一人から50個を購入の350個購入させていただいて、支払い代金は1万5,000円の単価で計上させていただいております。

○藪内委員 前お話しさせてもらったときにいろいろ交渉して1個1万5,000円というのはいくらでもないかということで、その辺はどうなんですかね。

○芳田備前焼振興課長 実際定価からはかなり安く購入させていただくようなお話をさせていただいております。この記念品がミラノサローネのインテルニ社が招待される政府の関係者であったりとかデザイナー、有名デザイナーの方、全部で500人ぐらい参加する中で厳選してお渡しするというので、VIPの方を教えていただきながらそこへ記念品としてインテルニ社を通じて出させていただくということでございます。

○草加日本遺産課長 先ほど西上委員からの御質問でお答えした点誤りがございましたので、訂正をさせていただければと思います。

詳細に申し上げますと、実店舗なしでインターネット上だけで取引を行う旅行会社のことで、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森本委員長 休憩に入ります。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○奥道委員 141ページの商工費の19節、観光推進事業補助金、これ1,100万円、去年は1,400万円ついていて、去年のお話を聞くと小豆島のチケットが1,000万円去年はあったと記録しとんですけど、今年はどういう使い方をされるんですか。

○杉山観光振興課長 内訳といたしましては、1点目としてSEA TO SUMMIT補助金が300万円になります。もう一点につきましては本年度花火を実行委員会という形で行うことから、800万円の予算を計上させていただいております。

○奥道委員 花火で片上の。

○杉山観光振興課長 備前地域の花火でございます。

○石原委員 同じ節の備前焼海外巡回展事業補助金、確認でさきの一般質問の市長の御答弁で巡回展の事業者の方の人数と御協力いただける方の人数をお尋ねした際に、市長の発言で国が、質問と全く違う内容で御答弁されて、国が半分で瀬戸内市さんが4分の1、備前市の負担が4分の1なんですと言われたんですけど、巡回展は違いますよね。それでよかったですかね。

○芳田備前焼振興課長 瀬戸内市との地域商社の関係の交付金関係でいきますと、巡回展で展示だけする巡回展と、あと今回うちはミラノサローネの見本市していますけども、それ以外に欧州でいろんなそういった展示即売会みたいなやつがありますので、そういったところは瀬戸内と協議しながら実行委員会で事業をもんでいただいて、財源としてこれが使える可能性が当然出てまいります、全てではないですけども。

○石原委員 先ほど、午前中にも企画調査委託料で1,700万円について御説明ございましたけれども。それから、新規事業のシートでも、新規事業でこちらの事業の説明ございますが、こちらの補助金4,000万円について載っているんですが、新規事業には。知らぬ間に会場が提案時には7か所程度で御提案がなされて、令和5年度分で補助金としてその巡回展に係る調査企画等に要する費用で1,300万円計上されておりましたけれども、じゃあそれが御検討の中で新規事業シートにもありますけれども、これまで出てこなかった欧州各国中心に出ております。それから、シンガポールなども付け加えられて、じゃあそこが増えたことによって新たにさっき言われた1,700万円の委託料が巡回展について新たに費用負担として発生しとるということによろしいですかね。

○大岩日本遺産・観光部長 まず、11月の補正予算でしたか、1,300万円と4,000万円の6年度への債務負担ということで補正予算計上させていただきました。その中で、昨年の11月定例会の補正予算で1,300万円と4,000万円の債務負担ということで海外巡回展の予算を計上させていただきました。令和5年度の1,300万円につきましては、実施主体の備前市文化芸術振興財団から補助金申請をしていただいて、そちらが主体で事業を実施していただくということで事業を進めておりました。

今年度は1,300万円事業費が補助金という形で予算はあるんですけど、実際には補助金は使っておりません。ですんで、1,300万円は今年度は使っておりません。そういった中で、その4,000万円の巡回事業を債務負担でこのたび4,000万円で上げさせておりますけど、巡回事業も含めてその中でこの花と、食と華道と茶道ということで並行して行いたいということで事業が若干プラスされているような形になっております。こちら事業主体は、補助金申請のほうは備前市文化芸術振興財団で補助申請していただいて事業をするという形で今進めているところでございます。

○石原委員 令和5年度分の1,300万円の補助金は、交付は文化芸術振興財団がどちらかへ

申請をされてということですか。1, 300万円についても一回ちょっと。

○大岩日本遺産・観光部長 1, 300万円につきましては補助申請はいただきましたけども、実際には使っておりませんので、補助時の実績報告ではもうゼロということで支払いはないとは考えております。

○石原委員 交付もなされずということによろしいですかね。

○大岩日本遺産・観光部長 支払いはしておりません。

○石原委員 会計的なことはよう分かりますけど、交付されんでええんかな、どんなんかなと思うんですけど。

それから、これは新たもう倍ぐらいになっていますけれども、工程表で4月、5月で調査、企画等が行われることになっていますが、これでここの調査、企画等がいけるんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 ミラノの見本市が4月の開催ということで、そちらの作品も含めてその後巡回していくということで、このたびも1月と4月にも調査に行ったりしますんで、ある程度はあと会場の下見ということでいけるとは考えております。

○石原委員 新たに出てきたニースだとか、フランクフルトだとか、ロサンゼルスだとか、ロンドンだとか、提案時にはここら出てきていませんでしたけど、ここの調査もしっかりなされて6月から実施、取組実施になっていますが、そこからスタートということによろしいんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 ある程度候補地ということでさせていただいておりますけども、実際巡回展はアルザス・欧州に委託というんですか、お力添えをいただいて会場を運営していくということで、基本的には欧州関係、一応候補地でこのように書かせていただいておりますけど、やるところは欧州を今考えております。

○石原委員 ここにあるのはもうあくまで候補地であって、実際に取組をされるところはこれから絞り込んでいくということによろしいんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 そのとおりでございます。

○石原委員 それから、巡回展に係る補助金が4, 000万円債務負担の分ですけども、先ほどあった、それから前ページの企画調査委託料1, 700万円ございますけど、巡回展に係る費用は商工費、観光費の中で計上というのはほかにもあるんでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 巡回企画課がしております9節の普通旅費の中の300万円旅費と、国内の打合せということで27万7, 000円の旅費、事業費の消耗品の中で6万円、燃料費が国内の打合せなんですけど、8万7, 000円、先ほど言いました企画費、調査委託料1, 700万円、14節の使用料で有料道路通行料9万4, 000円、駐車場が4万円、システム利用料が8, 000円、負担金補助の先ほど言いました4, 000万円、以上でございます。

○石原委員 御提案時にございましたけれども、これもあくまで候補予定箇所だったんですけども、バーゼルとヴァロリスもありましたけれども、この2か所はもう既にこの段階で候補から外れたということによろしいんでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 ヴァロリスは姉妹縁組もしておりますし、考えてまだ決定ではないですけど、こちらのあくまで巡回事業ということなんですけど、花と茶道と食をしたところの候補地を上げておりますんで、ヴァロリスではしないような感じでは考えております。

あくまで候補地なんで、もしできる場所があれば巡回展と併せてできるような形では考えていきたいと思います。

○石原委員 仮に予算可決後に調査、企画もされて、今のお話だと次々増えてくるかも分からないし、減ってくる可能性もあるし、はっきり明確に我々のほうへ示されるのはいつ頃示される、もう令和6年度こことここでやりますよというのはいつ頃。

○大岩日本遺産・観光部長 会場の予約は今当たってはいるんですけども、正式に申込みが完了するということになりましたら今年度末は難しいかなと考えております。

○石原委員 じゃあ、来年度のことなんですけれども、来年度のいつ頃確定するんですか。工程表では6月から巡回展がスタートしますとなっているんですが、明確にどことどこどこというのがいつ頃、今年度中は無理なんは分かるんですけど。

○大岩日本遺産・観光部長 御協力いただきますアルザス・欧州研究所との契約ができる段階である程度場所が決定してくると思いますんで、アルザス・欧州研究所の契約締結後になります。今中身を詰めて進めているところでございます。

○尾川委員 ここへ書華道、茶道のことも書いとんじゃけど、そのあたりの調整というのを含めて来年度になるわけ。

それと、その事業主体というのはどこが、誰かにもう丸投げするんか、それとも大岩部長が親方になってやるんか。

○大岩日本遺産・観光部長 華道、実際には今ヨーロッパでも実績を持たれている華道のところがありますし、茶道のところもやっておりますんで、そういったところとは事前に今打合せをさせていただいております。そういったところを当たって協力を得ながらやっていくということで、華道流派がいろいろあると思うんです。そういったところと今お話をさせていただいております。協力もある程度得られるということで、あとどういった場所が一番いいかというところで今そういった関係団体と調整を図っているところです。

○尾川委員 ジョイントするということなんじゃけど、今までにも茶道なんか結構裏なんかの何とかさん、千何とかさんは結構社交家じゃったから海外でも顔利くし、そのあたりで既に焼き物もそれなりの焼き物がひつついとんじゃねえかと思うんじゃけど、そういうことはもうあくまでもどっかへ委託せずに、備前市が直接交渉しながら話を進めるという計画ということなんかな。

○大岩日本遺産・観光部長 知恵をいただきながら備前市が進めていくということです。

○尾川委員 どこに頼んどんか知らんけど、可能性とすりゃあそういうところが結構乗ってくれるような可能性というのがある、とにかく予算つけてくれと、中身についてはこれから精査するんじゃという感じなんか、それともある程度目星ついて裏なら裏にお願いして、華道は池坊にす

るんかどうか知らんけど、そのあたりはもくろみというのはあるわけ。

○大岩日本遺産・観光部長 例えば華道でいいますと池坊であるとか、小原流、草月流とかというところの方が海外の経験もあるみたいなんで、そういった方とは今協議を進めております。

○尾川委員 そういうことについて今までにもヨーロッパとかこのいろんな箇所上がつとるけど、もう既にそういう結構先駆者があって、かなり開発をやってきた実績があるんじゃないかという感じがあるんじゃないけど、その辺は何か新しい企画というか、引きつけるようなものは考えとるわけ。

○大岩日本遺産・観光部長 そちらにつきましては備前焼を使っていただくということで、備前焼で花を生けていただく、備前焼で食の催しもしていただく、備前焼でお茶をしていただく、そういったこと、備前焼をメインでつくっていただくということで進めております。

○尾川委員 同じことを聞くんじゃないけど、それで全部丸投げじゃなしに市が直接関与してやるわけ。誰かへ任せてやらにゃあ前に行かんのんじゃないか、どこへ任せるんじゃないかと思うて、それが気になるんじゃないけど。

○大岩日本遺産・観光部長 例えばヨーロッパでされている方を現地で模範的なもんをしてもらう場もあると思いますけど、そういったところを今調整しているところです。主体はあくまで備前市がするということでお手伝いをいただくということです。

○尾川委員 それで、日本旅行が直接手を出してやるということじゃねえのかな。

○大岩日本遺産・観光部長 それは今のところは考えておりません。

○尾川委員 考えてねえというのは要するに不明確でその可能性もあるということで理解したらええわけ。

○大岩日本遺産・観光部長 今のところはお茶であるとか、華道元であるとか、そういったところとお話をしておりますんで、そういった旅行会社に丸投げということは考えておりません。ただ、ヨーロッパに行くときに先ほど言いましたように1,700万円の企画ということで旅行費用をするときには御協力、宿を取るとか、そういったところは手伝いしていただくことはあると思いますけど、実施は備前市が主体でやっていくような感じで進めております。

○青山委員 関連なんですけど、地域商社との関係で瀬戸内市と調整といいますか、何か話を聞いているともう備前市が備前焼でぱっと突っ走るような雰囲気があるんですけど、瀬戸内市は虫明焼と刀剣ですか、その辺との調整というのはどうされよんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 地域商社の瀬戸内との連携事業につきましては、先ほど芳田課長が申しましたように見本市であるとか、瀬戸内市が刀であるとか虫明焼を展示即売するような催しのところについては地域商社で連携しながらやっていけばいいかなと思います。

○青山委員 先ほど4,000万円の内訳ということで国が2分の1で瀬戸内が4分の1、備前が4分の1と言われたんじゃないかと思うんですけど、違いますか。

○芳田備前焼振興課長 地域商社の関係の予算につきましては、140、141ページの瀬戸内

市との連携事業負担金の7, 900万円の事業になってまいります。巡回展の事業の4, 000万円は別の事業として計上されておりますので、こちらの事業で行うことについては瀬戸内市と2分の1ずつの負担で事業をやっていく、それがテストマーケティングとか、いろいろそういった販路開拓に向けた事業をするのもそういった即売会に出してどういった作品、商品、備前焼が売れるのかとか、瀬戸内でいうと刀を展示したりしてどんだけ興味を持っていただけるのかということをするような展示会にはこちらの地域商社のほうでもんだ中で事業を一緒になってやっていくという形でございます。

○青山委員 この4, 000万円というのはもう備前市の独自の事業ということで理解したらいいんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 こちらのほうは負担金補助ということで、4, 000万円は先ほど備前市と言ったんですけど、備前市文化芸術振興財団に対する補助金でございます。

○森本委員長 青山委員もうこのまま瀬戸内市との連携の事業を進められますか。今巡回展の話できていたんで、巡回展のほうへ戻させていただきたいんですけど。

○立川委員 今のお話の続きというたらおかしいんですけど、本当はこの4, 000万円というのはどこへ行くのかなというお話だったんですけど、何に使われるのかな、財団のほうへ行くということで理解したらええわけですね。

○大岩日本遺産・観光部長 国への補助金の実施主体は備前市でできませんので、財団でしていただくということでございます。

○立川委員 ここの19節の負担金に出てくる備前焼海外巡回展事業補助金4, 000万円はどこへ行くんですかと。

○大岩日本遺産・観光部長 備前市文化芸術振興財団でございます。

○立川委員 それと、おっしゃいましたように旅費が普通旅費の中に300万円入っているよと。576万2, 000円、これも今年度使われると思うんですけど、何人の予定ですか。

○大岩日本遺産・観光部長 こちらはパリのクレアに出向しております職員のもので、今考えているのが、巡回展の段取りであるとか交渉事ということで4泊5日を4か所で計算しております。

○立川委員 お一人の方が4泊5日で動かれるのに300万円。

○大岩日本遺産・観光部長 すいません、4泊5日でヨーロッパ、欧州の移動旅費ということで、一応13か所を予定で今予算計上をしております。

○立川委員 4泊5日で13か所か14か所を回るという解釈でいいわけですね、お一人が。

○大岩日本遺産・観光部長 そのように考えております。

○立川委員 それで理解をします。普通の感覚では考えられへんですけど。

4泊5日300万円ということでしょ、14か所。これ以上何かあるんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 4泊5日ですいません、確認して、すいません。

○立川委員 先ほどの1, 700万円の企画調査委託料、これはどこへ行くんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 巡回展開催分ということで先ほど申し上げましたように市の職員で積算しております。

○立川委員 これ、企画調査委託料でしょ。市の職員に委託するんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 企画調整委託料ということで旅行会社に委託する事業でございます。企画調査をして、その宿の手配からしていただくということでございます。

○立川委員 渡航して調査する行程を旅行社に委託するという今お話しでしょうけど。職員を派遣する委託料でしょ、渡航について。という解釈と違うんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 旅費の部分はそういったことになります。旅行会社に宿を取っていただいたり、航空券を取っていただくということでございます。

○立川委員 だから、渡航の費用でしょ。これ、何泊で何人ですか、1, 700万円。

○大岩日本遺産・観光部長 巡回開催分が欧州で14泊16日で1人当たり74万5, 200円を13か所。これは後ほど明細は出させていただきます。

それから、あと食と器、華道で4泊6日で1人分46万5, 200円で12回分です。

○立川委員 明細はまたお出しいただけるということでそれ以上聞きませんが、それに比べたら1人パリのクレアから4泊5泊で300万円、1人。非常に不思議な気がしますので、その辺も一緒に明細を出してやっていただきたいと思います。

○尾川委員 同じような質問なんじゃけど、自分はこの海外巡回展と瀬戸内との連携事業負担金と、瀬戸内との連携ともある面ラップしとるところがあると理解しとったんじゃけど、瀬戸内は瀬戸内の別の事業で、それから巡回展は巡回展で別の事業という、ある程度ラップして一緒に行こうやというて一緒についてくるところはそう理解しとる。そうじゃなしにもう別個の企画、完全に独立したもの。財団に投げるんじゃというて言うんじゃけど、その辺もう一遍同じ質問じゃけ、誰かが言よったけど、そこ確認してえんじゃけど。

○大岩日本遺産・観光部長 事業費4, 000万円のところは別ですけども、あとはヨーロッパの実際地域商社でお互いができる商談、見本市のところは一緒にできるかなとは考えております。

○中西委員 備前焼の海外巡回展の事業補助金、ほかのところにも普通旅費だとか、消耗品だとか、いろいろ入ってますんで、巡回展に関わる費用一覧を出していただきたいというのをお願いしたい。

○藪内委員 先ほど、パリ駐在吉田課長が行かれるというて、前に私それ確認したと思うんですけど、普通は駐在の方があちこち打合せをしたりするんじゃないですか言うたら、それは吉田課長はクレアに出ている人間ですから、出向ですからそういうことはできませんと。こちらから職員が行っているんな打合せをしますということだったんで、今聞くと吉田課長が行かれるとかということで、その辺何か事情が変わったんでしょうかね。

○大岩日本遺産・観光部長 クレア・パリに、元秘書課長が行かれとんですけど、市でいう職務専念とか、そういったところをクレアの事務所の方に備前市のことをしますんでということで言ったらできるというのはお聞きしております。その分の欧州を移動する移動の300万円がそういった内訳でございます。

○藪内委員 私ももともとはそれが理想だと思っていたんです。せっかくパリにいるんですから、そのあたりのことは全部吉田課長がされたらいいのにと考えて言ったぐらいですから、今そういう形はいいと思うんですけど、ただ一つどうしてもどんどんどんどん話が大きく大きくもう複雑に膨らみ過ぎて、これ本当どこまで備前市が関わりを持つのか、先ほどからずっと出ています主体は備前市だと。一市が、行政がどこまで行くんだろうかというのを疑問に思っています。

○大岩日本遺産・観光部長 予算は計上させていただいております。ただ、必要最小限の経費でやっていくように努めますので、これを全部全額使うであるとか、予算は計上させておりますけど、先ほど言いましたようにミラノ市も債務負担の分は減らしておりますし、1,300万円のほうも使っておりませんし、そういったところでできる限り補助金を活用しながら、国の補助金ですけど、活用しながらやらさせていただきますので、その辺は御理解していただきたいと思います。

○石原委員 さっき備前焼と食、それから華道、茶道、コラボした催事、展示をとということなんですけど、食であったり、華道、お花、お茶、そこの専門家というか、先生というか、そういう方は十何か所今の見込み回る際にお花を生けたりだとか、お茶をたてたりだとか、そういう方々は食に関する方、今現時点どういう方が行かれるんでしたかね。

○大岩日本遺産・観光部長 まだ、その辺は決まっております。

○石原委員 それから、さっきのお話で今年度分の1,300万円、ここから離れますけれども、補正予算で可決がなされたその補助金もまだ交付されてないということですよ。

○大岩日本遺産・観光部長 補助申請はいただいたんですけども、実際には今1月から3月の間で何も経費使っておりませんので、支払いはないということで理解しております。

○石原委員 もうよう分かりますけど、ほなこかもさっきの補正予算か何かで減額か繰越しか何かしとかんとあかんというもんでもねえんですかね。

○大岩日本遺産・観光部長 一応3月までの実績がありますんで、この補正予算のそのときにはまだそこまでは決まっておりますので、減額はまだこの時点ではいたしていません。

○石原委員 これから近日中に交付されるんか分かりますけど、11月に可決がなされて、債務負担でも1,300万円令和5年度分と4,000万円が債務負担で令和6年度分で可決したじゃないですか。その形で事業実施に向かって財団さん、調査、2,300万円も適切に交付されて、その補助金でもって企画調査も進みながら事業実施に向かっていくのかなと。ここでまた新たに1,700万円の財政負担が出てきたり、それから場所について確定もまだこれからというところ、これは本当に大丈夫なんかなて。4,000万円のそのままの想定で行かれ

るとしても調整であったり、何分もう欧米ですからそこらあたりの調整もどうなんだろうというのもありましたけど、ここでまたさらに候補地が何か所も加わって、そこにまた食であったり、華道、茶道も加わって、これほんま大変じゃなて。今日も本当にさっきの関連する企画の委託料1, 700万円も出てきたところでなおさら実感したところですが、これ大変な事業ですよというのを感じたところです。これもう感想で結構ですわ。

○立川委員 お話が出るたびに確認させてもらわなあかんのですが、さっき海外巡回展の事業補助金で財団へ4, 000万円いくと。市がやるんや、財団がやるんや、この辺の線引きが誠に分かりにくいんです。財団は一般ですよ。この事業は本当はどこがやるんですか。事業補助金4, 000万円は財団へいくとおっしゃったんですよ。先ほども1, 300万円の件も財団に申請してもらってお金が財団へいくんやと。ところが、先ほどからの部長のお話ではパリの職員を回すんやとか、こっちから職員が行くんやとか。一体財団のやる事業なのか、備前市がやる事業なのか、まずそこから教えてください。

○大岩日本遺産・観光部長 国の補助金を取る主体は備前市にはできませんので、備前市文化芸術振興財団の理事会等でこういった事業でしますということで手を挙げていただきました。備前市がするとなればそのお手伝いというたら悪いんですけど、そういったところを連携しておりますクレア、アルザス・欧州日本研究所とかとも協定を結んでおりますんで、そういったところに場所取りであるとか、そういったところをお願いするということで、あくまで連携しながらやるということで御理解いただきたいと思います。

○立川委員 連携と違って事業の主体はどうなんですかと。あくまで一般財団でしょ。公益でも何でもないし、備前市のもんでも何でもないじゃないですか。そこに補助金も4, 000万円を渡すんでしょ。ほいで、今おっしゃった備前市の職員を送るんや、こう送るんやというて、その辺の線引きはどうなんですかということをお尋ねしよんです。

当然連携はされるんでしょうけど、もう井みたいな感じしますよ。この辺の線引き、財団はこういう事業をします、市としたらこういう事業をします、当然市の職員を派遣するのであれば財団から給料をもらったらいいじゃないですか。という思いもあるんで、その辺の線引きが全く分からないんですけど。本当にこの巡回展はどこがやるんですか。備前市ですか、財団がやるんですか。財団というのは別会社ですよ。もう勘違いしないでくださいね。全く別のもんでしょ、登記して。備前市ではないですよ、備前市という冠をつけていますけど。全く違う法人ができていますから。今のお話聞くともうごじゃごじゃでお金も物も人も金もごじゃごじゃ。これは心配しますよ。

確認なんですけど、財団はこういうことをやります、ここまでする、市はここまでするというのを教えていただけますか。

○大岩日本遺産・観光部長 財団のほうで国への補助申請もしていただいておりますし、そういったところは理事会で了承されてやっていただいておりますので、その事業に向けてやっていた

だく、そういった中で4,000万円の事業を使っていただくということで11月からやっております。ただ、財団だけでは難しい面がありますので、そういったところを市でお手伝いするというので、あくまで国の補助金を頂く実施主体は備前市文化芸術振興財団ということで、市は実施主体になれないということで事業を進めております。

○立川委員 要は国の補助金申請は財団しかできないということでしょ。市ができないんですよ。ほな、財団にしてもらったらいじゃないですか。そのお金は市に入ると違って財団に入るんですよ。当然財団が申請するわけですから。違うんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 そのとおりです。

○立川委員 そしたら、ここへ4,000万円入れてはや9,000万円の資金があるじゃないですか、財団に。補助金に入るんですよ、財団のほうへ。国への補助金申請は財団がするとおっしゃいました。当然オーケーになればその資金は財団へ入ってくるんですよ。市の公金口へ入ってきたりせえへんですよ。それもごじゃ混ぜですか。

○大岩日本遺産・観光部長 市には入ってきません。事業費の2分の1が国から入ってくるということでございます。

○立川委員 そしたら、国の補助金は財団に入る、元手ができるじゃないですか。そこへまだ国庫補助金が出すんですよ、4,000万円。幾ら申請したのかは知りませんが、5,000万円で申請して半分下りてきたら2,500万円入ってくるじゃないですか、財団へ巡回展事業として。補助金がつけば。ここから4,000万円いったらそれだけで6,500万円になるじゃないですか。それを元手にしたらええんですよ。と理解せざるを得んですけど、別法人が動きようわけですから。もうそれも自分のところの市長部局や思うてしよん違うでしょうね。その辺の線引きを教えていただきたいんです。

○大岩日本遺産・観光部長 その巡回展の事業費補助金4,000万円が一応この事業で使う事業費ということで、この中には例えば控除対象外の経費もありましょうし、補助額が全部認めていただけましたらこの4,000万円のうちの2分の1が国庫補助金で入ってくるということでございます。

○立川委員 補助金が入ってくるのは備前市じゃなくて財団に入るんですよ。

○大岩日本遺産・観光部長 そのとおりでございます。

○立川委員 そしたら、今回の予算から見たらそれは全く別で動いとうわけですから、財団のほうへ2,000万円、4,000万円の事業費のうち半分2,000万円が入ってくるわけですよ、採択されれば。市の予算から4,000万円出すんですよ、補助金として。6,000万円の資金が財団に残るといってんですよ。これ4,000万円出すんですよ。この予算と違うんですか。商工費で4,000万円出しますと書いてあるじゃないですか。

○大岩日本遺産・観光部長 4,000万円を出しまして補助金がつきましたら2,000万円は補助金が要らなくなるという、備前市から出す補助金が要らなくなるということでござい

す。減額するということでございます。

○立川委員 俗に言う見せ金ということですね。4,000万円出すけど、2,000万円返ってきたら返してねと。財団としたら4,000万円で事業を動かすという解釈でええんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 そのとおりでございます。

○立川委員 4,000万円出すけど、2,000万円補助金が返ってきたら財団の手元には2,000万円残ります。さっきおっしゃった企画調査委託料、これ1,700万円さっきおっしゃってました旅費14泊分委託料払います。何で市が払うんですか。補助金差引きで2,000万円残した上にまだ委託料も払うんですか、市が。公金を使って市が払うんですか。企画調整委託料1,700万円でしょ。

○大岩日本遺産・観光部長 補助金の規定上、市の職員、財団の職員が全部海外で旅費とか使って行けば補助の対象外になるんですけども、市の職員でしたら補助の対象外になりますんで、そういうところも含めて市のほうで予算計上しているということでございます。

○立川委員 ちょっと待ってくださいよ。財団の事業計画に市がばんばんお金を出すということでしょ。企画調査費も市から1,700万円出るでしょ。さっき言ったクレアも300万円、市の予算として市費から出すでしょ。間違いないでしょ。

○大岩日本遺産・観光部長 間違いないです。

○立川委員 そしたら、何で財団の資金が出んのに役所の金ばかり出すんですか。これ血税ですよ。財団が動くとしたらいいじゃないですか、事業内容でもらったら。補助金になろうがなるまあが財団の収入でもらったらいいじゃないですか。また、人件費5,000万円を出していますけど。

○大岩日本遺産・観光部長 国の補助金には事業費の上限というのがございまして、4,000万円だったと思いますんで、その中で考えた場合、ある程度市のほうで持っとかないとその枠の中で超えてしまうということでこのたび上げさせていただいております。

○立川委員 その限度額があって、要は財団ではその仕事ができないということじゃないですか。上限4,000万円だったらこれ全部入れたらさっき6,000万円ほどになりましたけど、財団で扱う事業ではないですよというこの理解じゃないんですか、上限があるということは。じゃ、できないじゃないですか。身の丈をオーバーしちゃうじゃないですか。という考えできませんか。僕そう思うんですけど。

○大岩日本遺産・観光部長 先ほど言いましたように、あくまで4,000万円の中でということなんで、市のほうもアルザス・欧州の研究所と連携協定をしておりますし、動けるところは市で動いていくと。補助金の対象になるところは財団のほうで場所代であるとか、そういったところは下りますんで、そういったところは考えて頂いて財団のほうから補助申請実施主体ということでやっていただくということで二方から考えております。

○立川委員 もう二方じゃなくて備前市も一般財団法人もごじゃ混ぜの計画という解釈じゃない

ですか、今のおっしゃりようでは。補助金は市で出えへんから財団から出します。財団へも補助金が出ます。そのうち半分補助金が出たら返してもらいます。その他企画調整やとかいろんな費用が4,000万円を超えたらできひんからそれは市でやりますという解釈をしておきます。もうむちゃくちゃな事業のような気がしますね。先ほどの話じゃないですけど、すごく不安です。もう一度僕も勉強しますから一緒に勉強しましょうよ、財団の事業内容、財団とはどういうものか。との思いを抱きますが、本当最後聞いときます、大丈夫ですか。

○大岩日本遺産・観光部長 事業のほうは進めてまいります。

○尾川委員 るる聞きよったら財団でなけりゃ補助金が出んという規定というんか、どういう事業かまた教えてくれりゃ。4,000万円までしか事業はできんの、そういうのをルールはどこが担当か、文化庁かどっか知らんけど、その辺見せてくれんかな。市で出したら出ん、財団じゃったら出るというて、本当なんかなと疑いとなるんじゃ。

○大岩日本遺産・観光部長 こちらの補助金は経済産業省の補助金で、ホームページ等でも経済産業省の補助金の申請要綱もたしか載っていると思います。その中での補助金の申請主体は地方自治体とかはなれない規定がそもそもございますので、そういったところから申請はできません。

○尾川委員 はいで、瀬戸内との連携とは違うのか、この事業は。明確にしてもらいてえんじや、疑うわけじゃねえ、信用しとった今まで。話聞きよったら何かよう分からんようになって。

○大岩日本遺産・観光部長 瀬戸内市との連携事業は地域商社の立ち上げということで、実際には備前焼を売ったり、刀もプロモーションであるとかしていくんですけど、そちらのほうは物の売りができると、現場のほうで。ただし、こちらの補助金は備前焼の売りはできないということで、その辺がこの補助金の違いのところではあります。

○尾川委員 その辺の違いというのを明確に。派遣する人の問題もあるんじゃろ、アメリカへ。それも絡んどるわけじゃからな、全体像とすりゃあ。

○石原委員 先ほど補助申請のお話で経産省の補助事業じゃということなんですけど、何ていう補助事業になるんですかね。

○大岩日本遺産・観光部長 伝統的工芸品産業支援補助金でございます。

○石原委員 繰り返しになるかもしれませんが、昨年度の上限が4,000万円言われたんですけど……。

○大岩日本遺産・観光部長 上限が4,000万円といいますのは2分の1の補助金で、補助の限度額が2,000万円なので、事業費的には4,000万円ということでございます。

○石原委員 それから、捉え違いならあれですけど、令和5年度分の1,300万円もその事業に、補助事業に対してもう申請をされていて交付決定待ちということで、この4,000万円もということでよろしいんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 1,300万円につきましては12月に予算通過しておりますん

で、補助の申請は当然できていません。ただ、1, 300万円は4月にミラノがありまして、6月ぐらいから巡回展するとしたら事前に何か所か会場の予約費であるとか、そういったのが必要ではなかろうかということで1, 300万円は計上させていただいておりました。

4, 000万円につきましては、令和6年度の補助事業になりますので、申請をいたしまして交付決定があつてからの事業実施になります。

○石原委員 その補助事業の交付決定はいつ頃のお見込みなんでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 そちらのほうはおととい交付されない旨がありました。まだ追加の補助とかがある場合もありますんで、そちらのほうは随時進めていきたいとは考えております。2日前に来たのは不採択ということで来ております。

○石原委員 先のことは分かりますけど、じゃあ追加で追加申請を受け付けていただいて、交付に至る流れは追加の申請、審査、交付決定はいつ頃のお見込みでしょう。

○大岩日本遺産・観光部長 そちらのほうはまだ新しいそういったのがあるかどうかは決まっております。

○森本委員長 巡回展はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、途中で青山委員、その巡回展の途中で瀬戸内市との連携事業があつたんですけど、続けてされるんでしたらどうぞ。

○青山委員 心配するのは瀬戸内市と半分半分でこの巡回展もやるのかなと思ってたんで、瀬戸内市も予算を今積み上げているところじゃないかなと思うんですけど、瀬戸内市のほうが決まらなな場合はどうされるんかということが心配だったんで、お尋ねしたんですけど。

連携事業の負担金、巡回展は違うんであればそっちのほうを心配することはないんですけど。それであれば、そうだとおっしゃっていただいて、それで瀬戸内市との連携事業負担金のほう、瀬戸内市のほうが可決されなな場合はどうされるんかというのを教えてください。

○芳田備前焼振興課長 今回地域商社の場合、瀬戸内の連携の事業なんですけども、7, 900万円と備前市単独の1, 000万円の補助が交付金の対象になっております。その中で、普及事業と地域商社設立運営支援事業、この2つの事業で瀬戸内と共同してやっております。そうした中で、海外のPR、販路拡大、備前市が単独で備前焼だけをPRしていく巡回の場合と、瀬戸内市の刀とか虫明焼を一緒になって持って行って、例えば昨年ですとJapan Expoに出展とかしました。そういうのも巡回の中に入ってくるとこちらの費用で瀬戸内と実行委員会で協議した上で業者に委託して出展していただくというような形でやると。先ほどの巡回展の4, 000万円は食と器の関係でもう財団のほうへ出して、また違う伝統的工芸品のその補助を、経済産業省の補助を取って事業を進めていくということで、2本立てといいますか、地域商社を設立に向けてそういった普及をしたり、備前焼、瀬戸内の刀であったり、虫明焼の価値を高めていく部分については、その出展については出展費用であったり、派遣費用であったりというのはそっか

ら出てきますので。

○青山委員 備前市のほうはかなりいろんな計画を立てて進められているわけですけど、その辺でのバランスといいますか、折半で出しているわけですからあまり備前市ばかりが先走ってそのバランスなんかをどう調整されとんかなということです。

○芳田備前焼振興課長 令和5年度もそうなんですけども、当然実行委員会で備前市から2名委員になっています。瀬戸内市も2名、あと2名が備前日生信用金庫さんから出していただいている実行委員会があります。そこで事業をもんでいただいて入札、プロポーザルなりのその実行委員会でされて事業を決定しますので、そのバランスも含めて当然それぞれの委員さんが各市町の思いとこの事業が適しているかというところはもんだ中で事業展開していきます。あくまで備前市、瀬戸内市はその実行委員会に対して負担金として、財源としてお渡しするという形になります。事業実施主体は実行委員会がいろいろ契約してやっていくという形です。ですから、そこにはそれぞれ瀬戸内市、備前市の事業計画なり、こういう事業にしたいというところでそこで話し合いをしていただいて、当然備前日生信用金庫さんの職員の方もその事業を聞きながらこれは適しているのかな、この地域商社の設立に向けてどうなんだろうという協議をしながら事業委託を出していくということで理解していただけたらと思います。

○青山委員 地域商社というのは最初は市が出資してやりますけど、さっきの財団と同じような形なんですけど、立ち上がったらもう単独でやっていくというものになるんですか。

○芳田備前焼振興課長 午前中の尾川委員の質問でもありましたけど、今回5年間の計画をしておりまして、当然5年かけて地域商社の設立に向けて準備委員会を立ち上げたり、設立の推進組織をつくって最終的には民間の株式会社になるのか、一般財団法人になるのかは別としても商社が立ち上がっていった5年後はもう自走していくと。それに対して会社を運営するに当たってヨーロッパで備前焼の販路が開拓できるのか、逆にインバウンドでそういったPRすることによって商社のメニューとして、会社としてそういったことも考えられるのかというところの事業を展開するのがこの地域商社の交付金を使つての事業になります。

○青山委員 そういう5年間の計画を、商社も含めてどういうふうにお金が使われるのかとかという資料とは出していただけんのですか。

○芳田備前焼振興課長 全体像としての5年間は出しておりますが、午前中も言いましたように単年単年で国への申請になってきますので、事業はそのときに多少前の年の事業実績に基づいてこういう事業に変えたほうがいいんじゃないかということで申請はし直します。補助額の限度は決まっておりますが、今年度については当然今申請をしている段階なので、4月に交付決定が下りますので、その事業の一応計画はお出しできるかと思います。

○青山委員 ぜひお願いしたいと思います。

○森本委員長 そしたら、課長お願いします。

○中西委員 その事業と、それから金額を含めてお願いしたいと思います。

それで、先ほどから少し出ていました企画調査委託料、国際見本市コンサルティング、企画調整委託料、それから備前焼海外巡回展示事業補助金、これと今のその瀬戸内との連携の地域商社、これとの関連、例えば同じ日に同じ町で会場は別に展示会を行う、あるいは売買は別の場所でやるとか、これはそのあたりの関連性はどういう位置づけをしておられますか。

多分、それぞれが別個に歯車で回ってどこにもかみ合わないということではないんだと思うんですよ。

○芳田備前焼振興課長 事業の位置づけでいきますと、ヨーロッパ、アメリカ、アジアにおいての備前焼、備前刀、刀周知のためのフォーラムをこの地域商社の関係の事業でいくとやっていきます。その中に巡回展も実施しますという形で位置づけをさせていただいております。その巡回展の考え方が先ほども言いましたけども、見本市への出展の経緯であったりとか、事業者をお願いして分析をしていただくとかという事業の委託になってまいりますので、ただ全て巡回展で賄えるものではございませんし、こちらの地域商社については当然職員の旅費なんかは全く経費としては対象外ですので、あくまで事業者をお願いして分析なんかしてもらったり、コンサルをしていただくというような経緯になっております。あと、美術館、百貨店での展示とか、レストランでのサンプリング事業であったり、そういったのに刀であったり、備前焼、虫明焼を展示してPRできるその場所ではこの地域商社を活用して、同時に備前市と瀬戸内市のPRにもつながっていきたいということでございます。

○中西委員 要は、具体的に日にちとか場所とか、それはダブるような形でいくわけですか。

○芳田備前焼振興課長 地域商社の関係でいきますと、事業主体は実行委員会になりますけども、市からの御提案なり、こういった事業で一緒にやりませんかというところで重なる部分については同じ日に同時に期間も含めてできると思いますが、それ以外のところはそれぞれの単独で動く部分も当然出てくると思います。

先ほど委員おっしゃられたように、位置づけも含めましてこの一覧表、今年度の分について見ていただければ数字的に瀬戸内と備前市が2分の1ずつ負担しているということで申請を出していますので、これで見いただければ御理解いただけるんじゃないかなと思います。

○中西委員 あらかじめそれは委員会のほうに出していただいていたほうがよかったんじゃないかと。聞かれなければ資料は出しませんという御答弁もありましたけども、この中身はよく委員の皆さんに理解してもらうという意味では私は丁寧な資料を出していただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

○森本委員長 資料を出していただくということなんで、よろしくお願いします。

関連でなければ休憩へ入ります。

午後2時09分 休憩

午後2時25分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○中西委員 140ページの負担金補助及び交付金、備前焼まつり実行委員会補助金1,000万円、この祭りの実行委員会はどのくらいの団体で構成されているんですか。

○芳田備前焼振興課長 備前市と陶友会さんと伊部区会と自治会と観光協会さん、JR、あと商工会議所で構成されております。

○中西委員 備前焼まつりというのは以前から実行委員会形式を取っていたわけですが、昨年からには備前市の祭りになったんですか。

○芳田備前焼振興課長 事務局を今まで陶友会さんでしていただいておりますが、事務局を備前焼振興課で引き受けたということでございます。実行委員会のメンバーは変わっておりません。

○中西委員 その下の備前焼うつわ活用補助金、昨年度1,000万円でしたけども、今年度は300万円と700万円減っていますけども、減った理由は何でしょうか。

○芳田備前焼振興課長 今年度の実績に基づきまして上限が20万円ということで、そこまで予算を確保する必要がないのかなということで減額させていただいております。

○中西委員 思ったほどあんまり活用はされていないということですか。

○芳田備前焼振興課長 今年度の実績でいきまして今15件ほど出ておりますので、活用が少ないというのが最初の年だったので、少し件数を多く計上していたので、実績が出てきましたので、それに合わせて当初予算は取らせていただいたということでございます。

○中西委員 その下の備前焼観光ツアー促進補助金、昨年度150万円でしたけども、6年度は60万円という大変絞った金額になったんですけど、この理由は何でしょうか。

○杉山観光振興課長 昨年度の実績を見て絞っております。

○中西委員 コロナからという去年よりも今年のほうが人が動くということは考えられるんですけども、ここでは昨年度からすれば今年のほうが人が多く移動するであろうということが予測されながらここで金額を絞るというのはどうなんでしょうか。

○杉山観光振興課長 周知方法の工夫も必要かと思いますが、これまでの実績を見ておりますと決まった団体さん等が活用されていることから、来年度については絞っているところです。

○石原委員 負担金補助及び交付金の中の上から7つ目、観光協会補助金、こちらかなり減額にもなっておりますけれども、いつぞや内規、要綱を御提示いただきましたけれども、こちらの補助金交付、内規はその後見直しがなされたりというのはあつたりするのでしょうか。

○杉山観光振興課長 必要であるというか、検討していく必要があると思っていたところですが、今年度につきましては見直しはできておりません。

○石原委員 であれば、可決の後は令和6年度要綱にありますけれども、1期の前払いにより交付するで、令和5年度についてもこの流れで交付されてということよろしいのでしょうか。

○杉山観光振興課長 今年度につきましては、現在申請が出ている段階でありまして、決定通知の段階において内容を精査しているところでございます。

○石原委員 あくまで要綱ですので、先方さんともよくお話もしていただいて、一応規則ではそういった交付の時期であったり、前払いというようなことで規定されとると思いますんで、規則としてある以上はそちらを遵守されて交付であったり、手続がなされるべきだと思いますんで、これもうくれぐれも規則に沿った補助金交付を要望でよろしくお願いいたします。見直しをされるんなら早急に見直しをされて制度を整えていただきたいということも要望させていただきます。

○中西委員 同じ140ページ、負担金補助及び交付金、観光推進事業補助金、花火が800万円ということでしたけども、花火は片上、日生、吉永等々幾つかあったと思うんですけど、それぞれ内訳は幾らぐらいになりましたでしょうか。

○杉山観光振興課長 観光推進事業補助金の中で計上させていただいている800万円につきましては、今年度片上で実施しました備前の花火についての金額になります。他の地域につきましては、それぞれの支所等で計上させていただいている状況です。

○中西委員 具体的に幾らになるか教えていただけないでしょうか。

○杉山観光振興課長 三石、日生、吉永地域につきましては、それぞれの支所で計上しておりますので……。

○森本委員長 後半で、後半の部分の審査になるかと。

○中西委員 片上は幾らなんでしょう。

○森本委員長 800万円でした。

○中西委員 ということは、片上が800万円で、あとは支所で予算を計上しているということですね。

○森本委員長 はい。

ほかに商工費でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次が140ページの8款土木費、1項土木管理費から151ページ、8款土木費、5項都市計画費までを範囲といたします。

○中西委員 140ページ、工事請負費が1億7,000万円計上されていますけど、場所はどこなんでしょう。

○藤森建設課長 三石地区の残土処分場調整池整備工事でございます。令和5年、令和6年度と継続費でございまして、その令和6年度分でございます。

○中西委員 142ページ、負担金補助及び交付金、道路河川等ボランティア推進事業補助金、昨年度が239万5,000円、本来ならここは金額は増えていってもおかしくはないんですけども、これが減っている理由についてお聞かせください。

○藤森建設課長 道前までは社会福祉協議会へ加入するボランティア保険分を加えておったんですけども、現在は市民活動補償保険、市民協働課が管理しますあの保険に加入しているという状況もありまして、その分が減額になっております。

○中西委員 140ページの道路維持費、工事請負費、前年度1,866万4,000円ということで、今回は500万円と大幅な減額なので、その理由についてお聞かせください。

○藤森建設課長 4年度決算等の数値等も確認しながら、また最近修繕が増えてるという状況もありまして、そちらも加味させていただきながら計上させていただいております。

○中西委員 こ備前市内の道路を見てもう少しきれいにしたほうがいいんじゃないんか、修繕したほうがいいんじゃないかというところは目立つわけですけど、それでもこの市道の補修工事は修繕に置き換えて減額してしまうということなんですか。

○藤森建設課長 最近修繕に関わる場所等が増えているという状況もありまして、当然修理が必要なところにはこの補修工事で実施したいと思っております。

○中西委員 144ページの道路新設改良費、工事請負費、道路新設改良工事、昨年度から見て大幅にここは減額になっているんですけども、大丈夫でしょうか。

○藤森建設課長 浦伊部線が今回そこまでの工事費用を充てていないというような状況でございます。繰越しをしたということもありまして。

○尾川委員 143ページで委託料で道路維持管理委託料、街路樹の手入れを前も言うたんじゃけど、お粗末にもう切ってしまうとんじゃが。ああいう管理というのはいろいろ維持管理が適当にいると思うんじゃけど、やるんならもうちょっと美観を考えた環境を、そういう手入れというのをしたほうが、金かかるかもしれないけど、その辺の考え方、新しい都計道路とか、へえからアルファの前の道とか、例えで言えば。ああいうの木も下から切ったほうがええんじゃねえかと、ああいうやり方すんならわしは。

本当なら前にも言うたけど、岡山の県立図書館、県庁の近くのあの街路樹と道路幅からいうたら2車線そんな変わらんと思う。だけど、ちゃんと手入れしたらああいうきれいな植栽というか、樹木になるんじゃ。どうもその辺の感覚がねえ、ああいう状態じゃったら何か文句言う人はおらんかな。もう少し手入れするんなら、もうあれだったらもう生け垣のを切ってしまうてサツキとか、ツツジとか、そういうのにしたほうが返って美観からしたら何かこう、と思うんじゃけ、わしは。その辺を聞かせてもらたらと思う、維持管理の問題で。

○藤森建設課長 市道を管理する上でそういう樹木の管理というのは手もかかりまして、大変ではあるのは現状でございます。場所、状況、地域等とも相談しながら今後検討していってまいりたいと思います。

○尾川委員 じゃから、剪定の仕方があるということと言よん。

それともう一つ、関連なんじゃけど、道路標識というか、いろいろ横断歩道とかの塗装の問題なんかも分からんことねえんよ。わしはあれで安全性が低くなりよんじゃと思う。薄うなったり。横断歩道とか標識とか、もう適当にああいう維持管理、今さっきも言うたように市民センターの掃除をどないなんというんと一緒であって、もう最初からつくらんほうがええわ、そしたら。維持管理ということを考えて、どうやったら維持管理、職員やるんならやりやええよ。やる

んならアルファビゼンだって、旧アルファビゼンの管理言わなんだけど、あれだって維持管理どうするなというんじや。職員が掃除すんかなということを聞きてえわけじや。

○河井都市整備部長 委員おっしゃられる剪定の問題ですけれども、確かにセンスがないと言われればセンスがない切り方になっているのは現状でございます。自然のものですから大きくなりますし、ある程度今後考えていかないといけないかなとは思ってます。委員御指摘のように低木で大きくならない比較的管理のしやすいようなものに改めるというのも一つの方法だと思いますし、そこら辺は今街路樹として植わっているものの種類を見ながら検討していきたいと思いますし、なかなかそこまで費用をかけて潤沢に回していけてないのが現状ではございます。

そういった中で、続けてやっていかないといけないかなと思いますし、あと御指摘の横断歩道等は警察の管理になってまいりますので、そちらのほうへまた何かありましたら私どもを通じてでも大丈夫ですので、要望はしてまいりますので、なかなか言ってすぐ対応していただけないのが現状ではあるんですけども、言っても1年か2年先ぐらいになるかなという状況ですけども、言わなければなかなか前にも進みませんので、御指摘のような件がございましたらまた情報をお知らせいただけたらと思います。

○松本委員 関連ですけど、それは最終決定どこがすんですか。例えば剪定、今言ったように街路樹を例えばもう少し伸ばしたらきれいになるのに、環境が。それを機械的にばさっと切っとなですよ、日生でも。要は、それを誰が決めるのか。私、それ支所に言ったことがあるんですよ。どうしてああいうことをするんかと。もうちょっと伸ばしてと、その理由が横の交通の邪魔になる、誰が考えてもならないんですよ。そこを切ったらいいんですよ。それから、道路に根張ったら根が道に出てくるとか、僕はそんなことはないと思うんだけど、そういう単純な理由を言われたんですよ。だけど、僕はいつか誰が決めるんならというても言わないし、だからどこが決めるんですか、それは。

○河井都市整備部長 それは管理しとるそれぞれの所管課でどうするかというのは決定していると思います。誰も決めずに現場の職員が独自でもうここまで切りますみたいなことにはなっていないと思います。そのようには私ども承知しとるつもりでございます。

○松本委員 徹底してください、それ。何かそういう理由を日生支所の人ですけど、そう言ったから、何かこのことの理由になってないと思うけれど、分かりました。徹底してください。

○中西委員 42ページ、道路橋梁総務費、負担金補助及び交付金、国道374号の整備促進期成会の会費がありますけど、国道374の備前市分の何か改良あるいは改修、そういうものは今年度は何か予定をしておられますでしょうか。

○藤森建設課長 374につきましては備前市分ではございません。改良はございません。今回改良している区間は美作市の5か所となっています。

○中西委員 じゃあ、国道2号のところでは何かありますでしょうか。

○藤森建設課長 国道2号につきましては、現在香登西地区の歩道整備と伊部のところの電線共

同溝を行っていただいております。

あと、市街ではございますが、吉井の交差点の改良、岡山市吉井のところの改良も期成会のあの管轄ではございますが、実際行っております。

○中西委員 146 ページ、河川総務費の工事請負費、河川改良工事、昨年が200万円で今年は3,000万円と40万円、3,040万円ですので、どこか改良工事をされるんだろうと思うんですけど、どこをされるんでしょうか。

○藤森建設課長 今回、河川改良工事としまして浦伊部の排水溝の工事と東片上地内の排水路改修工事等を計画しております。

○中西委員 東片上のどこですか。

○藤森建設課長 東片上の沖浦になります。

○中西委員 146 ページ、土木費、港湾費、港湾建設費ですけど、県工事に伴うものかと思うんですが、工事設計監理委託料、港湾改修工事県委託金、場所はどちらになるんでしょうか。

○藤森建設課長 日生の港湾、東備港のところの改修と穂浪を、東備港のしゅんせつも一応予定としては上がっております。

設計監理委託料でございますが、鴻島港の港湾施設基本設計業務を計上しております。

○中西委員 150 ページ、公園費の負担金補助及び交付金、児童厚生施設設備補助金10万円は何なんでしょう。

○井上都市計画課長 地区が管理する公園内の遊具の修繕費の補助、上限5万円の2件分を計上しております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲は176 ページ、10 款教育費、6 項社会教育費、4 目文化財保護費から最後までです。187 ページ、13 款諸支出金です。

別紙11、12、13を参照にしてください。

○中西委員 176 ページ、文化財保護費、需用費、印刷製本費が昨年度から見ると大きくなっているんで、理由についてお聞かせください。

○片岡文化事業推進課長 文化財保護費につきましては資料11にございますとおり、今年度新規事業ということで新規事業シートにございます備前焼ビエンナーレの事業を事業費として文化財保護費に消耗品ほか計上させていただいております。それに当たってのビエンナーレとして消耗品がそのビエンナーレ事業で50万円予算を計上させていただいております。

○森本委員長 印刷製本費なんですけど。

○片岡文化事業推進課長 先ほどの備前焼ビエンナーレという新しい事業を実施するに当たりまして、展覧会を実施するに当たって展覧会に係るチラシであったり、ポスター、図録等の制作費として印刷製本費を100万円追加計上させていただいております。

○中西委員 ビエンナーレでほかにも予算が計上されているのでしょうか。

○片岡文化事業推進課長 別紙⑪の資料になります。

○中西委員 その下の役務費ですけれども、広告料が500万円出てくるんですが、これは何に使われるのでしょうか。

○片岡文化事業推進課長 同じくビエンナーレ事業で新聞広告等雑誌等での掲載費ということで広告料を500万円計上させていただいております。

○中西委員 176ページ、委託料の警備委託料、行事企画、デザイン、美術品運搬、これもビエンナーレですか。

○片岡文化事業推進課長 そのとおりでございます。

○立川委員 頭から調べるところを教えてください。

例えば審査員報酬でも入っとうじゃないですか。この節の上からずっとビエンナーレの部分だけ教えてください。

○片岡文化事業推進課長 資料別紙⑪の御説明をさせていただきます。

今回、ビエンナーレ事業で予算計上させていただいている報酬費として、ビエンナーレ新規事業シートにもありますとおり審査委員会を設置いたします。作品の審査を学識経験者だったり、美術陶芸の有識者の審査員を審査員としてお招きさせていただいて審査委員会を設置いたします。その審査委員報酬として約5名今考えております。新規事業シートにありますとおり公募作品をして第1次審査、第2次審査、それからまた表彰式等ありますので、大体4回から5回程度の審査委員会を開催しますので、その審査委員報酬として30万円計上させていただいております。

それから、続いて報償費の賞賜金については、作品の審査をしまして、審査後決定いたしました入選作品の表彰者の方への賞金として総額1,000万円を計上させていただいております。

それから、旅費については今150万円が計上させていただいてますが、委員の方は遠方からお越しいただく県外の委員、先ほど言いました有識のある美術陶芸の先生方をお呼びしますので、こちらについては予算上遠方からということで関東圏からお越しになるということで、先ほどの審査委員会の回数を重ねまして約50万円計上させていただいております。

それからもう一つ、職員も委員の方へのアポであったり、作品等調査だったりということで普通旅費を30万円追加計上させていただいております。

それから、消耗費に関しましては、作品を公募した後に市内で展覧会等を実施いたしますので、それに係る消耗品として50万円計上させていただいてます。

印刷製本費は、先ほどお話しさせていただいたチラシ、ポスター、図録等での100万円を計上させていただきました。

それから、通信運搬費に関しては郵便料金等郵送代として30万円上げさせていただいております。

続いて、その他保険料の動産保険料ですが、市内の現状今考えられるところでは伝産会館の3階を考えておりますけれども、作品を展示するに当たってのその作品が壊れてはいけないということで保険代、作品に係る保険代として60万円を計上させていただいております。

広告料につきましては、先ほど申し上げましたようにメディア、新聞広告等での掲載料として500万円を上げさせていただいております。

それから、委託料になりますが、警備委託料はこちらも先ほど展示を行う際にはセコム等での警備委託料が必要になってまいりますので、50万円上げさせていただいております。

それから、デザイン業務委託料、展示会場を展覧会等を実施する際には内装を催しができるような展示ケースであったりとか、内装の壁面のデザイン等を外部委託するということでデザイン業務委託料を350万円計上させていただいております。

それから、展覧会等が終わりましたら作品を保管する場所等に運ぶ上での美術作品の運搬委託料として150万円計上させていただいております。

以上、合計で2,500万円の予算を計上させていただいております。

○立川委員 このビエンナーレ・焼締め陶展、事業主体はどこですか。文化事業推進課がやるんですか。

○片岡文化事業推進課長 文化事業推進課は機構改革で部署がなくなりますけれども、市が主体で実施する予定で考えております。

○立川委員 じゃあ、備前市がやるということでさっきの財団は出てこないんですね。

○片岡文化事業推進課長 市が主体でやる予定で考えております。

○立川委員 市やると。賞賜金のところで1,000万円賞金ですと。これ備前市が主催をして、ナンバーワンを競いますよ、優秀作品から選びますよ、これ市の税金を使って大丈夫なんですかね。賞金出すんでしょ。

○片岡文化事業推進課長 賞金に関しましては、全国様々同じようなビエンナーレ、陶芸展といったところを参考にさせていただいて、賞金の金額を決定させていただいております。

○立川委員 そういうことではなくて、市の税金を使って賞金を出しますよ、懸賞作品の募集じゃないですか、ある意味。素晴らしい作品をこないして伝産に置いたり、美術館において企画を、展示をやりましょうと。備前市が公金を使って賞金を出してその作品を並べる、市がやらないかん必然性について御説明ください。

○片岡文化事業推進課長 確かに賞賜金については高過ぎるところはあるんですが、実際入選作品についてはもう決定した作品は備前市へ寄贈していただくということを前提条件で参加者の方には応募を募る予定としております。ですので、賞金と引換えにというわけではありませんが、その作品については備前市に寄贈していただくと。

その焼締め作品については今回備前焼はじめ焼締めというところをテーマにビエンナーレを開催いたします。焼締め作品の魅力を高めて価値の高い作品を展示できる展覧会を実施することで

さらに焼締めの作品、焼き物の価値を高めるというところでこの展覧会のことを考えております。

また、その賞金に対しては入賞者に、その作者の方にはさらなる美術的な感性を磨いていただくとか、技術向上に図っていただくという活動支援という面もございますが、この公募展以後も備前市と備前焼振興の発展につながりを持っていただいて、今後も焼き物の発展に御尽力をいただくということで金額の設定を考えたところでございます。

○立川委員 ただ、どうしてもこれ備前市が市の税金を使ってやる事業かなというのがますます今のお話を聞いて不安になってきました。

いろんなところの業界でやるじゃないですか。例えばこの前日生の牡蠣－1 やったかな、牡蠣－1 で日生がグランプリ取ったりしよったじゃないですか。そういったところでそういう協会とか同業の間とか、そういう扱いにされるべきもんじゃないかなと。

例えば備前市がさっきお尋ねしましたビエンナーレをやって市の税金を使って皆さんが喜ぶこと、皆さんにどう返ってくるのか、もう勘弁してくださいよと。例えば耐火物でもそうじゃないですか。れんがナンバーワンやったらいいじゃないですか、備前市で。と思いますので、さっきお尋ねしたように備前市の公金を使ってやる必然性、技術力アップとかすばらしい作品、なるほどよく分かります。でも、必然性が感じられないと思うんですが、もう一度その辺を。すばらしい作品を集めるのはいいことだと思いますけど、備前市が市の公金を使ってこれだけのことをやる必然性について再度伺いをします。

○片岡文化事業推進課長 賞金についてということにはなりますが、備前焼のこの公募展、ビエンナーレという開催に関しましては、以前平成3年頃でしたでしょうか、備前焼陶友会と市の共同で、藤原雄先生が実行委員長を務めて焼締め陶展という同じような公募展を実施しております。平成3年から3回実施されました。初めて開催されました公募展のときには藤原雄先生が備前焼は日本を代表する焼き物として国際的にも高く評価されており、人工美の極地と言われる九谷焼、有田焼の焼き物と同等に自然美の極地として再認識されてよいと言われております。また、焼締め陶展は新しい造形の、焼き物の造形の未来に向けて表現の可能性を探り、備前市をはじめとする焼締め陶の素材は美しさを再認識するよい機会であるとも言われております。今回、令和6年にこの焼締め陶のビエンナーレを開催に当たっては、先ほどもありました巡回企画展等の開催もされます。また、美術館の完成を目指す年となっており、完成後は大阪国際万博や瀬戸内芸術祭も開催が予定されており、この焼締め陶展を実施することでインバウンド観光への回復につながるんじゃないかということで令和6年度の実施を考えさせていただいたものになります。

○立川委員 僕も調べたんですけど、陶友会さんという業界が主体になってやっておられるんですね。備前市がこの金を出してやるということに問題はないのかなという問題提起です。もっとほかにやることあるかなと言われてもしょうがないです。

ということで今お話をしましたが、これは業界のほうで盛り上がってきてこそのもんで、備前市の公金を使ってやる事業やったら来年度もやらないかんのですか、その次の年もやらないかんのですかということも起こりますので、業界団体がするんならもう大賛成で、後援なら後援して多少の補助金ならすばらしいとは思いますが、これも備前市はやんねんど、お金も賞金も出すんやんど、ただし作品はもらうけどなとかというのありましたけど、もう一度考えられたほうがええように僕は思います。

○尾川委員 これも財団に投げるんじゃないかな。

○森本委員長 投げん言われた。

○尾川委員 財団がするということじゃねえん。

○片岡文化事業推進課長 先ほど資料⑪でも説明させていただいております各事業ごとの事業予算を計上しておりますので、市主体でやる方向で検討しております。

○松本委員 私率直に全然興味ないですよ。というのは、何でこういうことを言うかということ今まで同僚委員が言ったとおりですよ。市が主催して、例えばこんなことはあり得んと思いますけど、人間国宝の人がわあっと作品展示して、例えばアマチュアの登竜門ですとか、何かそういうもんならまだしも、それもいけませんけどね。もちろん全体的に興味ない人は興味ないんですよ。ましてやこれに1,000万円の賞金を出してそういうことをすること自体、感覚がずれているんですよ、庶民の。多くの人はそう思うんじゃないかなと。

○中西委員 前陶友会が焼締め陶をやっていた、3年でやめた。やめたときの理由は何か御存じなんでしょうか。

○片岡文化事業推進課長 明確な理由は確認できておりません。平成3年が第1回で、3年置きにこれを実施しております、実質は9年続いたような格好になっております。

○中西委員 なぜ陶友会がやめたのかというのは一回調べていただきたいなと思います。私もなぜやめたのかというのを正式なものは読んだことはありませんけども、話には幾つかお伺いさせていただきました。備前市の力にならないというところが最大の話だったように感じはします。

それで、お伺いするんですが、このビエンナーレというのは今年やったらあと3年後とか、5年後とか、あるいは毎年やるんだと。ここの年度の計画というのはあるんでしょうか。

○片岡文化事業推進課長 名称のビエンナーレは、イタリア語になるんですけども、2年に1度という意味になっておりますので、現状では今年度実施されればもし継続が可能であれば2年後という考え方にはなってくるかと思います。

○中西委員 じゃあ、毎年はやらないけども、2年ごとにはこのくらいの予算が出てくると思うておけばいいんでしょうか。

○片岡文化事業推進課長 そのとおりです。

○立川委員 関連で、先ほど合計で2,500万円の予算がこのビエンナーレについておりましたが、財源はこの企業版のふるさと納税基金の繰入金全額を充てているという解釈でよろしいん

ですか。

○片岡文化事業推進課長 そのとおりでございます。

○石原委員 企業版ふるさと納税で積み立てられた基金が取り崩されて充てられるんでしょうけど、その企業さんがどういった目的の寄附金を充てられるのか、そこも財政当局の話になるんでしょうが、先ほどもございました入選作品への賞金で1,000万円、他の事例も参考にとということなんですが、今現時点で想定されとる入選作品どれほどが選ばれてどれぐらいの賞金の設定をされとんでしょうか。

○片岡文化事業推進課長 賞金に関しましては、グランプリ作品が1点500万円、金賞が1点300万円、銀賞が2点でそれぞれ100万円という金額の想定で考えております。

○石原委員 もう可決されればもう4月から3か月間募集のスケジュールですけれども、もう国内外ですから世界中から募集というか、その方々は皆さんそれぞれ作品を個人個人で備前市に次々と送ってこられるということによろしいんでしょうか。

○片岡文化事業推進課長 詳細なスケジュールは新規事業シートには明記はありませんが、第1次審査、第2次審査ございますので、公募を約3か月かけまして、まずは写真等で作品の応募用紙と作品を送っていただいて、その写真で審査をまずしまして、審査員の方でこれだということのある程度何点か決めて2次審査で持込みをしていただくと。現物を見て再度2次審査で審査をするというような格好で考えております。

○石原委員 賞金のところでグランプリ、金賞、銀賞でいくと4点を選ばれる。それから、さっき言われたデザイン業務等々で展示のところのデザインをされたり、広告をどどどと打たれたり、実際の展示はどれぐらいのスケールで考えておられるんですか。入選は4点ですけれども、実際展示となれば。

○片岡文化事業推進課長 まだ総展示数のところまでしておりませんが、先ほど言いました2次審査まで一応入った方を入選という格好で、そのうちの4点が入賞という格好にさせていただこうと思っております。それで、入選で送っていただいた、持ってきていただいた方はできる限りもう全部全てを入賞と入選と分けた形で展示ができればなとは今現状では思っております。

○森本委員長 歳出はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、第2表、7ページの第2表の債務負担行為に入ります。

所管別分類表は1ページをお開きください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通してもございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第2号中、日本遺産・観光部、都市整備部関係の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後３時１７分 休憩

午後３時３３分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

次に、議案第１７号令和５年度備前市一般会計補正予算（第１４号）中、文化スポーツ部、産業部、総合支所関係の審査を行います。

まずは歳入から行います。

補正予算書の２４ページをお開きください。

所管別分類表は４ページです。

範囲は２４ページの１７款県支出金、２項県補助金、５目農林水産業費県補助金、２５ページ、１７款県支出金、２項県補助金、７目土木費県補助金までです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出に移らせていただきます。

補正予算書の４６ページをお開きください。

所管別分類表は８ページです。

６款農林水産業費、１項農業費から範囲はもう一括で行いたいと思いますので。

○中西委員 ４６ページ、農林水産業費の林業費、林業振興費、有害鳥獣駆除奨励金４００万円が増額補正されているんですけども、こういったものが主に駆除されたんでしょうか。

○岡村農政水産課長 イノシシ、鹿、それから小動物等でございます。

○中西委員 イノシシ、鹿はそれぞれ何頭ずつぐらいなのでしょう。

○岡村農政水産課長 令和５年の駆除期の実績になりますが、イノシシの成獣４８０頭、イノシシの幼獣１１７頭、鹿の成獣９５５頭、鹿の幼獣１０３頭、小動物が１８０頭、小計しますと１，８９５頭でございます。

○立川委員 ４８、４９ページ、水産業費、水産振興費の委託料、１３節海ごみ対策の委託料、７８万５，０００円減額されておるんですが、委託先と内容を教えてください。

○岡村農政水産課長 委託先でございますが、まず日生町漁業協同組合、それから鴻島町内会、それから伊里漁協協同組合、それから一般社団法人みんなでびぜんでございます。

合計が、７回実施しまして３，０６５キログラムのごみを回収をしております。

○立川委員 ということは、減額されたのはどこが少なかったんですか。ごみの量によって補助金を出したんですって、委託料。この辺教えてください。減額の理由。

○岡村農政水産課長 当初では伊里漁協協同組合さんをお願いをして回収をしてもらう予算を１００万円と見込んでいたんですが、４９万８，０００円という額になりましたので、それからその他鴻島町内会さんとか、日生町漁業協同組合さんへ委託したものを見込みの額よりも下回ったため減額しております。

○立川委員 この金額の決定は１回幾らという感じなんですか。それとも、ごみの回収量によっ

て出されるというところなんですか。どこを基準にして金額を決められるんでしょうか。

○岡村農政水産課長 回収の回数でございます。

○立川委員 それに関わった日数というところの解釈でいいんですかね。人数。

○岡村農政水産課長 そのとおりでございます。

○松本委員 これは県の補助金ですか、もともとは。市独自のはあるんですか。

○岡村農政水産課長 環境課のほうで一括して補助金を歳入していると思います。恐らくですが、県の補助金だったと記憶しております。

○松本委員 と聞いているんですけど、このごみの回収というのは何を回収するんですか。よく日生とかもうもろもろ藻場、アマモの回収するんですよ。回収も含めてやるんですよ。プラごみなんか、それともほかのことなんか、そこら辺分かれば。

○岡村農政水産課長 アマモの回収は別の事業でアマモの回収ということでやっておりますので、これは海岸の清掃ということで海ごみ、ごみの回収になりますので、例えばですけど、漁網だとか、フロートだとか、それから流木だとか、様々なものが海には流れ込んできると思います。そういったものを回収しておるものでございます。

○松本委員 私日生の漁協見ていると沿岸部は漁協はやってないですよ。それと、島に流れ着いているのはほとんどフロートですよ。漁師、カキ漁師が流したやつですよ。何かここら辺非常に矛盾していると思うんですけど、かといって市が漁協にもうちょっとちゃんとしてくれとか、あんたらのごみじゃろうがということぐらい言ってほしいと思うんですよ。私が回収していますよ、沿岸、うちの周り。ライオンズクラブなんか自主的にやっていますが、漁協がやっているというのはほとんど知りませんよ。五味の市の周りにはしているかも分かりませんが、よく私実態見てほしいと思うんですよ。補助金はむしろ我々に欲しいなと思うんですよ。

機会があったら言っとってください、委託しているところに。

○立川委員 水産業振興費に戻りますけど、19節の負担金補助及び交付金で里海・里山ブランド推進事業補助金64万1,000円減額なんですけど、理由とどういった事業だったのか。

○岡村農政水産課長 東京にありますアンテナショップにてチャレンジ販売等々を計画しておりました。しかしながら、なかなかそういったチャレンジ販売をされる方の物が集まらなかったことから減額という形で落としております。

○立川委員 これは個人の方がチャレンジ販売ということだったんですか。それとも、以前あったやないですか、日生オリーブとか備前オリーブ。そういったところの商品のチャレンジだったのか、その辺は一般公募なのか。

○岡村農政水産課長 予定しておりましたのが、鶴海なす、アヒル米、ミカンジュース、井田米のお酒等々を予定しておりました。

○立川委員 例えば鶴海なすさんの応募もなかったというところで減額されたと。

○岡村農政水産課長 はい。

○青山委員 49ページ、商工振興費の19節の負担金補助金、企業誘致奨励金3,342万6,000円減額になっているんですけど、こういったものだったか。

○坂本産業振興課長 2件減額をしております、1件目は交付要件が満たされなかったということで交付をしておりません。もう一件につきましては、工場の設備の納入時期の遅れから固定資産の評価もずれております、交付の時期がこれも遅れたものということで次年度に回しております。

○青山委員 次年度にということで、これは対象はどういうところになっているのでしょうか。

○坂本産業振興課長 日本ゴアさんでございます。

○青山委員 ゴアテックというのは吉永でしょうか。

○坂本産業振興課長 吉永でございます。

○青山委員 その下の28節の繰出金、企業用地の造成事業特別会計繰出金が4,906万円減額になっていますけど、これも教えてください。

○坂本産業振興課長 前年度繰越金の実績及び測量設計等業務の未執行による減額でございます。

○青山委員 これは繰り越すことはあるんですか。

○坂本産業振興課長 測量業務につきましては、令和6年度当初予算におきまして上げ直しております。

○中西委員 54ページ、土木費の住宅費、住宅管理費負担金補助及び交付金の若年者家賃補助金、当初で1,800万円が計上されていたものが減額補正で1,000万円と50万円減額になっているんですけど、ここの状況について少しお聞かせください。

○岡村土地住宅政策課長 移住・定住施策事業の中の補助金のメニューになっておりまして、若年者家賃補助金につきましては状況なんですけども、実績としてマイナス1,050万円減額補正等させていただいておりますけども、実際今年度の申込者が非常に少なくなったということで、実際今が令和5年の新規の申込者が7件となっております。ということで、全体として申込みが少なかったということで大幅な減額となっております。

○中西委員 ニーズはあるのでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 今年度、この家賃補助につきましては戸建て住宅を対象として予算化させていただいております。その中で、一軒家ということでなかなかそういう空き家を減らしていこうというようなこともありまして、こういう要件だったんですけども、なかなか申請が伸びてないということです。6年については見直しを行っております、結果としてなかなか申請が少なかったということです。

○中西委員 制度周知の問題なのか、あるいはこういうところのニーズがどうなのかというのはもう一回よく検討してみてもいいんじゃないかなというような感じを受けるわけですけど。

その下の若年者新築住宅補助金、これが680万円の減額と。ここの当初予算が1,500万

円ですから900万円は使われたということですけど、ここの件数なんかもどうして十分達成できなかったのか、理由についてお聞かせ願えたらと思います。

○岡村土地住宅政策課長 今現在申請を8件いただいております。そのうち3件が完了、建物が完成したということで完成届をいただいております。残り5件がまだ届出がないということで、繰越しにも設定させていただいているんですけども、こちらにつきましても当初見込んだ数よりはなかなか申請が少ないということで、いろいろ要因は今後検討する必要はあるかとは思っていますけども、なかなか近年の物価高騰なりとか、そういう要因もあるのではないかなとは思っております。

○中西委員 いずれにしてもよくこれは課の中でも、ニーズ、どう知らせるかということの両方を少し検討していただくようお願いをしておきたいと思います。

○森本委員長 歳出はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行かせていただきます。

7ページをお開きください。

第3表繰越明許費補正です。

所管別分類表は1ページをお開きください。

○中西委員 住宅費の市営住宅改修事業の1、760万円、何が残っていたんでしょう。

○岡村土地住宅政策課長 三石にあります土師神根団地と鶴海にあります東鶴山団地の改修に向けた移転先のリフォーム修繕費となります。

それと、リフォーム後に今の現入居者の方が引っ越ししていただくということでその引っ越し費用につきまして繰越しさせていただいております。

○中西委員 予定としてはいつ頃ぐらいの完成を思っておられるんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 まず、入居者との調整に時間を要したというのが主な理由なんですけども、一応めどがついた感じであります。まず、東鶴山団地が年度初めにリフォームの工事発注を目指して今準備を進めております。土師神根団地につきましては、かなり大きい団地の中で空き部屋をリフォームするに当たって引っ越し先の空き部屋の選定などを検討している中で、一応それについてのどれぐらいの補修が必要かとか、費用が出るかとか、そういう今作業をしておりますので、それがめどがつけましたら発注に向けて行ってまいりたいと思っております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑漏れ等もございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないということなので、以上で議案第17号中、文化スポーツ部、産業部、総合支所関係の審査を終わります。

次に、議案第2号令和6年度備前市一般会計予算中、文化スポーツ部、産業部、総合支所関係の審査を行います。

まずは歳入から行います。

予算書は18ページをお開きください。

所管別分類表は5ページです。

範囲は2款地方譲与税、4項森林環境譲与税から29ページ、15款使用料及び手数料、2項手数料までです。

別紙1と別紙2を参照してください。

○尾川委員 森林環境譲与税について、昨年とほとんど予算上じゃあ変わっていないんですけど、このあたりの動きについてどう今後運用していこうとしとんかと。今年度からたしか1人当たり1,000円徴収されるということで、何かいろいろなことを考えとられるんか、取りっ放しじゃなしに何か還元するようなことを考えとんかどうか、その辺を策があれば。

○岡村農政水産課長 森林の整備に充てていきたいと考えております。それからまた、森林を整備する前に調査等が必要になってきますので、そういった部分にもこの森林譲与税を充てていくように考えております。それから普及啓発だとか、木材の利用促進という部分でそういった部分も並行して進めていこうと考えておるところでございます。

○尾川委員 本来のこの税金払うて何ぼかもろたほうがええ、還元してもろたほうがええという、いろいろもらえんとか文句言うと思うんじゃけど、本来の森林環境譲与税の目的に沿った施策をぜひやって無駄遣いはやめるようにしてもらいたいんで、その辺の考えを教えてください。

○岡村農政水産課長 森林環境譲与税の使い方というたらいいですかね、間伐や、それから人材育成、それから担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用等々にこの森林環境譲与税を充てていくというように計画しております。

○森本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、32ページです。

16款国庫支出金、2項国庫補助金から45ページ、17款県支出金、3項県委託金、7目土木費県委託金までを範囲といたします。

○西上委員 41ページ、2節の農業振興費補助金、新しく新規就農者育成総合対策補助金525万円、新しく入っとなですけど、御説明ください。

○岡村農政水産課長 新規就農者育成総合対策事業補助金でございますが、東鶴山でブドウを営農開始をされる方1名おられます。この方の経営開始資金としまして150万円を3年間、それからその中で経営発展支援事業ということでブドウ棚の設置ということで375万円を計上させていただいております。

○西上委員 その上の次世代人材とよう似とるんじゃけど、違いはどうなんかな。

○岡村農政水産課長 農業次世代人材投資事業補助金でございますが、今はこの新規就農者育成総合対策事業補助金というような形になっておりますが、これが令和4年度、2022年度でこの新規就農者育成総合対策事業というような形に変わりました。しかしながら、農業次世代投資事業補助金は5年間対象になってますんで、その当時認定をした方がここへ上がってきているというような状況でございます。

○西上委員 この補助金というのは、親がやりよっても子供は使えるのかな。

○岡村農政水産課長 親がされとって、息子さんがするということになればこの新規就農者育成総合対策事業補助金は使えないです。

○中西委員 水産業振興費補助金、漁業振興特別対策事業補助金205万円が計上されてますが、新規の事業だと思うので、内容について簡単に教えてやってください。

○岡村農政水産課長 日生町漁業協同組合さんがウッドチップパー、破碎機を購入する予定でございます。県2分の1の補助、漁協2分の1ということで計画されておりますので、総事業費が451万円、そのうちの2分の1補助ということで205万円を計上させていただいております。

○尾川委員 41ページの空き家、都市計画総務費補助金、この空家等除却支援事業費補助金が出がとるんですけど、一覧表をもととるけど、前は補正組んだようなことでかなり金額は上がってきたと思うんじゃないけど、その辺の予想というか、どういうふうはこの数字というのは出てきとんかな、予算上に。

○岡村土地住宅政策課長 令和5年からしましたら、6年度は全体的に事業費が縮小となっております。6年度としましては10件を対象に1件50万円限度額で500万円の計上とさせていただいております。空き家の10件についてなんですけども、特定空家ということでかなり危険な建物を対象として今回予算計上させていただいております、これにつきましては財源も国の補助もあればその裏の県補助もありますので、そういうのも活用しながら、まず危険な特定空家というのを対象に除去していきたいということで今回予算計上させていただいております。

○中西委員 40ページの土木費県補助金の移住支援事業補助金、昨年度は240万円、今回が165万円ということでここも下がっているんで、実績でこういう数字が出てくるのかも分かりませんが、移住者の呼び込みというのはあまり増えてないということなんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 この移住支援事業補助金としまして、デジタル田園都市国家構想交付金といいまして県の総合戦略と市の総合戦略に基づいて県と共同して行う移住支援事業とマッチング支援事業により大都市圏、東京23区からの就業及び地域課題解決に取り組む企業を促進するというので、市内へ移住し、就職、起業する方に移住支援金を支給するというものです。

実績なんですけども、令和3年度ゼロ件、令和4年度が1件、今年度も今のところゼロ件ということで、なかなかこちらの申請が出てないということで前年から件数を縮小して予算計上させていただいているような状況です。

○中西委員 移住をしてきている人は確かに何人かはおられるんで、もう少しどうしたらそうい

う声を届けることができるか、これまでも東京とかいろんなところでの、コロナのときは少し止まっていたから、そういう点でのPRの仕方というのは少し課内でも考えていただきたいなと思います。ここは今まで少し苦勞してきたところですよ。ぜひもう少し検討をお願いしたいと思います。

○森本委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44ページ、18款財産収入から最後まで、22款諸収入、5項雑入までです。

別紙3、別紙4、別紙5を参照にしてください。

○青山委員 57ページの雑入です。19節の入場料及び参加料でスポーツ教室、大会参加料は若干というんか、5万5,000円が今回は2万円と半額以下になっているんですけど、この理由と、それからこういったような大会、スポーツ教室や大会を開かれる予定にしていますか。

○山本スポーツ振興課長 今委員から御質問のあったスポーツ教室、大会参加料につきましてですが、スポーツ教室の参加料500円を40名見込んでおります。昨年と比べましてスポーツフェスティバル等で入場料を取っていた教室を6年度は中止を予定しておりまして、そちらが減額になっております。

○青山委員 種目は何になりますか。

○森本委員長 種目というのは中止されたということですか。何の種目ですか。

○青山委員 まず、500円掛ける40名という。

○山本スポーツ振興課長 定期的に夏休み等小学生とかを対象にスポーツ教室をしておりますので、そちらが該当になっております。種目としてはそのときに開催する教室によって変わってきますので、こちらのほうで決定はしておりません。

○青山委員 これは年間通して例えばテニス教室をやったりされていましたが、そうじゃなくて夏休みだけスポットでやるという形になったんでしょうか。

○山本スポーツ振興課長 該当としては今言ったように夏休みの部を計上しておりました。

○青山委員 今までの継続になると言われたんですかね。

○山本スポーツ振興課長 今までもしておりました。夏休みにスポーツ教室は開催をしておりました。

○青山委員 500円掛ける40名ということで、それだけで2万円ということなんですけど、大会参加料とあるんですけど、大会参加料も含まれているわけですか。

○山本スポーツ振興課長 今回につきましては、大会参加料は含まれていないです。

○青山委員 先ほど、スポーツフェスティバルの参加料をやめたという、大会というのはこのスポーツフェスティバルということですか。ほかの対外試合とか、そういったことじゃなくて。

○山本スポーツ振興課長 対外試合等ではなくてフェスティバルの参加料で来年度は落としております。

○青山委員 僅かな形になるんじゃないかと思うんですけど、指定管理で今までテニス教室とかやとられたんですけど、それはまた引き続きやられるということによろしいんですかね。

○山本スポーツ振興課長 指定管理のほうは今回のこれについては該当しておりません。

○立川委員 54ページ、55ページ、雑入で17節農業者年金業務手数料ということで9万4,000円上がっているんですが、どのぐらいの方が農業者年金されているんか。

○岡村農政水産課長 受給権者は10名、受給者につきましては5名でございます。

○中西委員 58ページ、諸収入の雑入、農林水産業費の雑入、緑化事業交付金なんですけども、前年度は18万5,000円、今年は7万2,000円と僅かなところなんですけども、金額ではかなりの開きがありますんで、理由についてお聞き願いたいと思います。

○岡村農政水産課長 緑の募金の金額によって配分されますので、その額が昨年よりは少し下がったというところでございます。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入を終わらせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移らせていただきます。

予算書は64ページをお開きください。

所管別分類表は6ページです。

範囲は2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から126、127の5款労働費までを範囲といたします。

○中西委員 126ページの労働費、労働諸費の需用費、光熱水費がここ上がってきているんですけども、これは何か。

○坂本産業振興課長 令和6年度から勤労者センターの指定管理を廃止しまして直営化することに伴う光熱水費を計上させていただいております。

○尾川委員 今言うリフレセンターと勤労者センターが要するに委託料から今度本雇いというか、その辺の雇用関係が変わってくるということで、実際公民館費がアップしとるんかな。

○坂本産業振興課長 リフレセンターにつきましては、伊部公民館ということになりますので、そちらでの計上ということになっております。

勤労者センターにつきましては、今申し上げましたとおり直営化することによっておりますが、人件費は計上しておりません。

○尾川委員 直営等で計算したことねえんかどうか知らんけど、どっちが高うつくんで。

○坂本産業振興課長 このたび勤労者センターにつきましては、スマートロックの設置というものを考えております。これによりまして、無人化を考えております。この部分で人件費というところはかなり削れるということを見込んでおりまして、令和5年度で指定管理料を522万5,

000円でした。それから、令和6年度、その他もろもろ光熱水費以外にも消耗品費等計上させていただきますいておりますが、比較いたしますと488万7,000円合理化できるという感触を持っております。

○尾川委員 清掃委託料というのはどのように考えて、職員でカバーする予定にしようですか。

○坂本産業振興課長 利用者の方にも掃除は御協力いただくというスタンスを取ろうということを考えております。

それから、トイレトペーパー等は職員で補充にいったりということを考えております。

○尾川委員 今度はエリアが広がるから今の公民館長なんか文句言やへんのかな。

○坂本産業振興課長 リフレセンターについては公民館なので、そこは私がお答えするわけにはいかないかなと思いますけれども、勤労者センターにつきましては産業振興課の所管のままでございますので、令和6年度初の試みでございますが、直営化してやっていこうということでございます。

○中西委員 利用者にも清掃をしてもらうというんですけども、共通部分がありますよね。廊下とか、そういうところも利用者の人に掃除をしてもらうのでしょうか。

○坂本産業振興課長 共通部分につきましては、市の職員で考えております。

○中西委員 スマートロックなんですけど、どうい鍵になるのでしょうか。それぞれ使う団体が番号を覚えておいて、それで開けるといものなんですか。

○坂本産業振興課長 毎日番号を変える予定にしております。利用される方に事前に入金をしていただきまして、その入金が確認できたときにパスワードをメールにてお知らせさせていただくということを考えております。

施設の予約につきましても、基本的にはスマートフォン、パソコン、タブレット、そういったもので予約ができるように今後なるようにしております。

○中西委員 入金はどういう形になるのでしょうか。

○坂本産業振興課長 定期利用される方につきましては、従前から約1か月分ごとに入金をいただいております。そういった方につきましては今後納付書を事前にお送りいたしまして、入金していただくということになります。

○中西委員 大変細かい話で、鍵の件について私も関心があるんですけど、そのスマートロックというのは、幾らぐらいするようなもんなのでしょうか。

○坂本産業振興課長 3月中に今設置するようにしておりますが、今業者に発注しておりますのが20万円の消費税でございます。

○中西委員 いい値だな。

○森本委員長 ほかの方ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

126ページ、6款農林水産業費、1項農業費から135ページ、3項水産業費までを範囲と

いたします。

○中西委員 126ページ、農業費の農業委員会費、使用料及び賃借料で車の借り上げ料が33万円出ていますけど、これは何なんですか。

○岡村農政水産課長 この車の借り上げ料でございますが、3年に1回の農業委員の研修会を予定しております。その研修会に使いますバス1台の借り上げを計画しております。

○尾川委員 今の関連で、備前市はようけバス持っとんじゃから、そら定員の問題もあるんじゃないけど、土日じゃったら結構止まっとる車もあると思うんで、そのあたりで節約せえという意味じゃねえんじゃないけど、有効利用という面からそういうことを考えたらどうかなというのが提案なんじゃないけど。そら借りりゃええんよ。

○岡村農政水産課長 人数的に全員で27名、それから事務局等々の随行もありますので、たしか市のバスというのは29人乗りだったと記憶しとんですが、ぎりぎり乗れるか乗れないかという人数もございますけど、基本的に土曜、日曜じゃなく平日にこの研修会を予定しておりますので、また委員御指摘のそういった運用の仕方ができないかという部分ではこれから考えていきたいと考えております。

○尾川委員 ほかの団体にそういうのはよう言われることがあるんじゃない。結構職員がついていったら使うてもええというふうな、そういう基準があったんやけど、特定の箇所が特定で使うてあまり基準がバアになってしもうて悪う言うんじゃないけど、そういうことを言われる人がおるんで、今言う前向きな話聞いたもんじゃからそれに乗っていくんじゃないやけど、ぜひそういう声もあるということで。結構今バス運転手もなかなかおらんようになってきとんよ。運転手の不足というんもあるんかもしれんけど、高うなっとるしな。その辺ぜひ検討してください。

○中西委員 128ページ、農地費で需用費、修繕料が712万円、何かこれは修繕されるんだろうと思うんですけども、何を修繕されるんでしょうか。

○小川吉永総合支所長 712万円のうち90万円が吉永総合支所分です。特定の場所を決めたわけではなく、緊急的に発生した修繕に対して対応すべきものとして90万円をお願いしている状況であります。

○竹林日生総合支所長 日生分は、そのうちの33万円になります。その内訳としましては、農業用地の修繕費、あとその修繕に伴う重機の借り上げ料、あとは原材料費として予算計上させていただいております。

○中西委員 吉永の緊急に対応するためというのは聞こえたんですけど、そのもうちょっと頭のところが聞こえなかったんで、もう一回お願いします。

○小川吉永総合支所長 特定の場所は決めていません。しかしながら、年間を通じて緊急に対応しなければならないところが発生する可能性がありますので、90万円という金額をお願いしております。

○中西委員 それは何か災害とかというものなんですか。

○小川吉永総合支所長 例えば道路が陥没したとか、角フリュームがずれて農業用水が通水でなくなったとか、そういう部分に対しての修繕料であります。

○中西委員 130ページ、山村振興費、委託料、施設管理委託料、783万円増えています。直営になったやつがあるのかなと思って伺いをさせていただきます。

○小川吉永総合支所長 八塔寺ふるさと農園363万円と簡易給水施設の管理6か所、420万円分です。そのうちふるさと農園につきましては、八塔寺ふるさと村の玄関口、顔であります。そのため、景観上耕作放棄地化されないように、または農園ということで一定の梨やブドウなんかが栽培されていますので、その分も合わせて引き続き指定管理から通常の維持管理業務へとお願いをするという事で363万円プラス420万円、合計783万円というお金を計上させていただいております。

○立川委員 126、127ページ、農業委員会費で報酬、農業委員会の委員報酬、これ何名になるのでしょうか、現況。

○岡村農政水産課長 まず、農業委員会ですが、農業委員が会長1名、委員13名、計14名、それから農地利用最適化推進委員さんですが、13名になっております。

○立川委員 農業委員さんと農地利用最適化の委員さんとダブっている人ってあるんですかね。

○岡村農政水産課長 ダブりはございません。

○中西委員 134ページ、農林水産業費の水産業振興費の委託料、デザイン業務委託料が84万1,000円、これも新たに計上されているので、何をされるのか。

○岡村農政水産課長 里海をPRするパネルデザイン、それから里海PRをしますリーフレットのデザイン等々を予定しております。

○中西委員 そのリーフレットの印刷は印刷製本費の中に含まれているんですか。

○岡村農政水産課長 印刷はこちらの印刷製本費で予算計上をさせていただいております。リーフレットのデザインということで44万7,700円、それから里海のパネルデザインということで39万3,250円を計上させていただいております。

○青山委員 129ページの農業振興費、19節の負担金補助及び交付金の中で農作物の獣害防止施設設置補助金、これが150万円、昨年が216万円だったと思うんですけど、減になった理由を教えてください。

○岡村農政水産課長 今年度の実績で予算計上させていただいております。今年度は防護柵の設置3件というような形になっております。

○青山委員 3件というのはえらい少ないような感じがするんですけど、これはPRとか、皆さん周知されて利用しようというところがあるんでしょうか。農地がだんだん荒れてきているのも後継者不足とか、それから獣害被害があってもう耕作しないとかということが言われていると思うんですけど。

○岡村農政水産課長 この防護柵の設置ですが、令和3年度、令和4年度あたりでかなりな設置

が進んでいるという認識はしております。特に、東鶴山地域等々では令和3年、令和4年度で電気柵の設置をかなりやっておりますので、そういったところもございますので、ある程度設置が落ち着いたところかなというところで減額させていただいておるところでございます。

○青山委員 以前この鳥獣被害でDXを使ってというものがあったんですけど、そっちのほうはこれには含まれないんですか。

○岡村農政水産課長 今取り組んでおります鳥獣対策DXですが、DXの中でもクラウドの中でこの防護柵のメートル数だとか、それから設置年月日等々も管理をしていく予定でございます。

○青山委員 どのくらい要望があったり、今現在使われるというのは分かりますか。

○岡村農政水産課長 令和4年度の実績にはなるんですが、電気柵の設置が7件、それからワイヤーメッシュの設置が4件、全体で11件令和4年度には設置をしております。メートル数が延長5,322メートルが令和4年度に実施しましたメートル数になります。

○青山委員 DXのほうがどのくらい進んでいるかなと思ひまして。

○岡村農政水産課長 鳥獣対策DXですが、3月末までに全てを終えるというような形で最終段階に今移っております。先日の11日にAI機能のついた草刈り機の導入を行いまして、その日農業委員会が開催されておりましたので、農業委員さん皆さん圃場に行っていただいて、デモをやったところでございます。

それから、ほかパトだとか、スマートフォンを使った猟友会、申請手順等々は今まで講習会、勉強会を開催をして、3月15日から駆除期に入りますので、それに合わせて使えるように今調整をしとるところでございます。

あと、最終的には構築しておりますクラウドなんですが、こちらのクラウドの完成が恐らく一番最後、3月の末になってくるのかなというような形で進めておるところでございます。

○青山委員 人手不足になってきてる中、これを使うというのなかなか難しいというんか、もうはなっからよう使わんわというんで諦めている方もおられるんじゃないかと思うんですけど、ぜひいい形で広報していただいて、耕作放棄地が増えないようによろしくお願いします。

○森本委員長 休憩に入りたいと思います。

午後4時48分 休憩

午後4時59分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

135ページまでよろしかったですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、136から141、商工費、範囲は商工費です、7款商工費。

○尾川委員 全体的に新規事業等の概要でいろいろ新しい商店の振興で出とるんじゃないけど、その辺の思惑というか、教えてもらえたら。どういう方針でこういうことを狙いにしとると。読めば分かるんじゃないけど、どこら辺が一番の狙いか。

○坂本産業振興課長 今回、新規事業といたしまして空き店舗の家賃補助を実施するように予算計上させていただいております。こちらの目的といたしましては、商店街とかいろんな空き店舗を活用していただいて、何とかにぎわいを創出していただいたり、経済の循環に一役買っていたきたいという思いからこういった事業を考えております。

それからあともう一点、事業承継の支援補助金というものを新設しております。こちらでも一般質問等で御提案もいただいたりしました中で、他市町村の取組なんかも参考にしながら備前市としてもこういった支援ができないかということで事業承継を進めていく必要あるだろうということで計上させていただいております。この事業承継というのは技術とかサービス、それから雇用の創出を防ぐとともに、地域経済の活性化を促進するということが重要かということで新規として上げさせていただいているというものでございます。

○尾川委員 補助事業である程度有利なかなり誇る、誇るというか、かなりこれは頑張ってやっとならという感じのもんなんですか。その辺、他のいろいろ空き店舗とか、それから事業を新しくするとかと、起業個数についての補助金関係でどういう位置づけになっとなかなと思うて、その辺をお聞きしたいんですけど。

○坂本産業振興課長 空き店舗につきましては、他市町村でいいますと倉敷市とか美作市、そういったようなところが実施されておるようです。その内容と遜色ないものと私たちとしても考えております。

それから、事業承継につきましては金額は100万円ということで、これは瀬戸内市と同額、同様にやってきたいというような考えで今は計上させていただきました。

○尾川委員 また、途中経過を教えてください。

○草加副委員長 備前市事業承継支援補助事業の件についてなんですけれども、事業の背景、目的のところでは市内の事業者が事業承継における問題を解決するというその趣旨はいいんですけれども、対象経費のところ、事業承継に係る経費ということで事業所または事業所の改善費等の施設整備に要する経費ということで、私の中では事業承継となってくるとどうやって事業承継していいのか分からないとか、例えば株式会社が株式を譲渡するときにはどのように譲渡するのかとか、そういったところが問題になってくるのかなと思ひまして、事務所とか事業所の改善費の必要性ってあまりないんじゃないのかなと思うんですけれども、そのあたりについて教えていただきたいのと、そのほかの設備等の整備改修費に要する経費とか、事務所または事業所に係る取得価格の5万円以上の償却資産、このあたりも具体例を交えて御説明いただければと思います。

○坂本産業振興課長 この100万円という中での施設整備等に要する必要ではなくて、事業承継をやっていく上での計画を立てるというような事業も確かにございます。そういったものにつきましては、国の補助事業等を使うという方法もございまして、今多分イメージされている企業は、中小企業の中でも少し大きめ、株式会社と言われましたけれども、少し大きめのものなのかなと思っております。私どもが今回この御提案させていただいているものは、それよりももう少

し小さい零細企業と言っていいのか、もしくは場合によっては個人でやられているというような方もいらっしゃるかと思いますが、そういったところを対象にやれないかというものでございます。

取得価格5万円以上の償却資産とございますけれども、こういった何かしらの基準を設けないと何でもかんでもというわけにもいかないということもありまして、今参考にさせていただいている事例がこうなっていたということで、私どももまだ手探り状態ではあるんですが、この事業、今後必要に応じてそういったところを改善も踏まえて実施していきたいと考えております。

○中西委員 事業承継の支援補助金というのはなかなか面白いもので、私もこれは予想してなかったところですけども、中小企業の方にとってはこういうのは大変有効な一つの手段じゃないかなと思います。ただ、昨今備前市の建設関係の事業が公共工事があまり発注されないということも含めて事業者が備前市から出ていくというような話を幾つか私も聞きますので、その点、これはこれとして有効ですけども、公共工事等をきちっと出してあげないと事業所がなくなってしまうと。幾つかもう出ているところもあるようで、大変それは危惧をしております。

空き店舗の対策、家賃補助金でお伺いをするんですが、今までシャッターの閉まっていた空き店舗を開けて新たにオープンする場合にはたしか限度額300万円でしたか、補助金が出たり、あるいは現在のお店のリニューアルも補助金が出て、これはそれを補う形での私は補助金として、これもなかなか面白いものだと思います。

お伺いをしたいのは、シャッターを開けてリニューアルをした建物、お店、それでもその上にこの家賃補助というのは使えるものなのでしょうか。

○坂本産業振興課長 空き店舗のリフォーム、それから商店リフォーム、こういった既存の事業と、この新規の空き店舗の家賃補助が使えるかという意味かと思いますが、現状これにつきましては併用はできないと私たちは考えておりまして、取りあえず空き店舗の場合ですと商店リフォームにつきましては自分の持ち物をとということになります。空き店舗につきましては、場合によってはこれと併用が可能かということになろうかと思います。

○西上委員 閉鎖された状態でどれぐらいたつとんが空き店舗と認定されるのか。

○坂本産業振興課長 現状、この事業では具体的にまだ空き店舗の期間というのを定義しておりません。今後そこところは考えていきたいと思っておりますが、何とか間口は広げておきたいと考えておりますので、期間がなるべく短くても使えるようにしてあげたいというのが正直なところです。

○西上委員 自己所有物件でもうやめといて、こういう補助金が頂けるんなら再開しようかなというような考えも出てくると思うんですけども、そういう場合は条件とかというのはどうなんでしょうか。

○坂本産業振興課長 今回の家賃補助ではなく、リフォームということであれば、持分のその建物でということではよろしいのでしょうか。

○西上委員 はい。

○坂本産業振興課長 そちらについては対象になるのではないかと考えます。

○石原委員 事業承継と家賃補助ですけれども、他市の事例もございましたが、予算の関係もありましょうが、どちらも対象が1件、様子見て申請状況、利用状況も鑑みながらということなのかと思うんですけど、これ申請もしあればどちらもたちまちもうというところでしょうけど、そこ1件というところが引っかけたもので、大きければ大きいでまたえっと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 石原委員言われるのはよく分かります。実は、先ほどから出ておりますリフォームの補助事業が商業振興対策事業補助金というものでございます。先ほどの空き店舗であったり、商店リフォーム、これを総称してこの事業をつけておりますが、年々ですけれども、実績件数が下がってきている傾向にありまして、今回新規でどれだけ見込もうかというときに最初担当課としては3件ぐらいお願いしたいということで要求したんですけれども、こういうような査定結果になっているというところでございます。正直、また皆さんの実施の状況を見まして今後補正予算も協議させていただけたらというふうに考えております。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

関連はなければなりません、この137ページの一番上の給料のところ、前半のところでありましたので、坂本課長すみません、よろしくお願いします。

○坂本産業振興課長 前半、中西委員から御質問がありまして、日本遺産・観光部、それから都市整備部が入っていたときにこの商工費の総務費、商工総務費の人件費の部分、お答えを後ほどということでございました。それにつきまして、私から御説明させていただきます。

令和5年当初予算が14人で、予算額が5,441万4,000円でございます。今回の令和6年度が20人分ということで、7,682万円ということで6名増えているという状況でございます。

○中西委員 6人も増えるということで、ここの体制が相当強化されて事業も増えてくると理解をさせてもらいます。

ただ、委員長言えば説明員が違うということですね。坂本課長が話をされたんですけど、本来ならここは商工の課長がここに入ってきて説明をするというのが私は筋じゃないかと思います。

○森本委員長 事務局も執行部側と調整をしたというお話は聞いていたんですけど、なかなかお答えが出なかったということで、これは今後の検討事項ということで、この給与の部分多分毎回の予算委員会で何らかもめている感がありますので、それは今後予算委員会のときにどういうふうにこの部分を皆さんが分かりやすい形でしていくかということは検討させていただきたいと思っておりますので、もし委員の方でこうしたら分かりやすいんじゃないかという御提案があればまた後日議会が終わった後でも提案いただいたらよろしいかと思うんですけど、一応事務局とはこの件は考えていこうという話を今日させていただいておりますので、お願いします。

○中西委員 商工観光の予算ですから商工の課長が説明すべきだと思うんです、ここへ来て。これが第1点と。

それから、第2点は、この予算上の一般職の給料表についてはいろいろ答弁ができないということと言われるわけですが、担当課とすれば自分たちの仕事の量と人数と、この点が把握されてないと仕事なんてできるわけありませんが。それは僕は担当課長がきちっと答えられなければならないものだと思うんです。別に私は予算委員会で今後検討していく必要はない課題だと本来は思います。ただ、委員長がそう言われますんで、私はそういう立場で今後検討していただきたいと思います。

○森本委員長 また、引継ぎのときにお知らせをします。

○立川委員 138、139ページ、観光費の11節の需用費、修繕料705万2,000円上がっているんですが、新規事業シートでもガルデンの分が283万3,000円とかありますので、その辺のまず内訳を吉永ですか、お尋ねします。

○小川吉永総合支所長 現在、ガルデンは空き店舗状態であります。八塔寺川ダムのすぐ下にある高田地区の方から災害が起きたときに指定避難所が紅葉会館であって、そこまで長い距離、距離を測りましたら5キロメートルもあります。5キロも避難所に行くよりも、せつかくダムのすぐ横に八塔寺ガルデンという観光案内所ですけれども、そこを任意の避難所として使いたいという要望がありました。その要望を受けまして、災害に関することありますので、最低限の費用ということで給排水工事、トイレの便器が今壊れているので、それを直す工事と、それから消防施設の修繕で誘導灯を直すということで、合わせて283万円ほど計上させていただいております。

それは任意で高田地区の方々に維持管理をお任せするということで、プラスアルファに関する修繕については高田地区の方々にお願いをしようと考えております。まずは災害のために最低限の修繕を行うということ、それができたらその地域の人が集まってくれて、まずは地域の人の憩いの場、交流を深める場として使用していただき、それから簡易的な喫茶店みたいなそういう飲食業ももう地域の人にお任せをして、それが将来的に吉永地区の中心部付近から県内外への観光や備前市のよさのPRの普及促進化につながるのではないかと考えまして、修繕283万3,000円という金額をお願いしております。

それと、プラスアルファとして143万1,000円という金額は、そのほかもろもろありまして、八塔寺公園の修繕とか、八塔寺国際交流ヴィラの修繕とか、八塔寺山荘の修繕料、八塔寺ふるさと館の修繕料等をそれぞれ70万円から数万円程度まで計上させていただきまして、合わせて426万3,680円、1,000円単位にしますと426万4,000円という金額を計上させていただいております。

○立川委員 ガルデンが283万3,000円、その他の上の公園だとか、ヴィラとか山荘、ふるさと館が426万8,000円という解釈でいいわけですね、内訳は。

○小川吉永総合支所長 ガルデンが２８３万３，０００円、プラスそのほかの施設に対して１４３万１，０００円で吉永総合支所分については４２６万４，０００円という金額になっておりまして、残りの約２８０万円は他の支所か所管課だと考えております。

○立川委員 どこかほかはこの修繕費であるところを教えてください。

○竹林日生総合支所長 日生総合支所としましては、観光施設の修繕費プラス今回新規で頭島グラウンドゴルフ場のスロープと手すりの修繕を行わせていただきますので、合計１６７万４，０００円を計上させていただいております。

○森本委員長 残りの部分は前半のところで終わっています。

○立川委員 もうしっかり修繕していただかないかんですけど、当初出ました八塔寺ガルデンの分だけお聞きをします。

給排水等消防設備だけするよというお話だったんですが、あとは地区がやるんですか。

○小川吉永総合支所長 地区にお願いをしております。

○立川委員 ほんまでっかと思うんですけど、今のお話ですと内装とか雨漏りもしるところがあると思いますし、バルコニーなんか穴が開いていますよね。そんなんはもう全部地区がやれと。これ格好よう書いています。当地域のにぎわいのまちづくり、観光の拠点化と。この費用だけで大丈夫なんですか。

○小川吉永総合支所長 最初の目的は、避難所として使いたいというのが一応要望としての内容だったんで、それに対して詳細な現地を見て調査をした結果、そこだけはもう直さなければならぬということになりまして、そこで要望をされた方と相談をしましてここここは直しますということになっております。使っていく上でプラスアルファの費用が発生することがありましたら、再度お願いをしたいと考えております。

○立川委員 地元がするというんであればそれでいいですけど、多分無理だと思いますので。避難所だったら最低限要るじゃないですか、電気ぐらいとか。と私らは思いますけど。そこら辺しっかり避難所として機能はするように御相談いただいて、補助できるところはしてあげたらどうでしょうか。これは意見です。

○森本委員長 ほかの方、質疑のある方。

商工費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、１４２ページ、８款土木費、２項道路橋梁費から１５３ページ、８款土木費、６項住宅費、４目宅地造成分譲事業費までを範囲といたします。

○中西委員 １４６ページの港湾管理費、委託料の廃棄物等処理委託料、これはどこに何を出されるのでしょうか。

○竹林日生総合支所長 寒河港に不法投棄されています船舶を処分するのの処分費用になります。

○中西委員 いつから不法投棄をされていたものなのでしょうか。

○竹林日生総合支所長 私が日生におる以前の話だと思いますんで、多分10年以上前からのものだと思います。

○中西委員 今回処分ができてよかったです。

148ページ、都市計画費、都市計画総務費の負担金補助及び交付金、空家等除却支援事業補助金が出ていますけども、昨年度から見ると半分になっていると。備前市としてはそういうものに力を入れているんだという物を読んだような気がするんですけども、金額的には半分になっているんで、理由についてお知らせ願いたいと思います。

○岡村土地住宅政策課長 昨年から半分の500万円の予算計上となっておりますが、先ほども触れさせていただきましたけども、空き家の特に危険な空き家につきましてを重点に置いて、10件ということで限度額50万円を今年度計上しております。ということで、昨年は件数が減っていますけども、特に危ない建物を処理していきたいということで今回この予算をお願いしております。

○石原委員 153ページ、住宅費関係の補助金ですけれども、移住・定住施策の補助事業一覧で資料もお出しをいただいて、この中で改善等も出ておりますが、確認で。令和6年度の予算では、空き家活用促進補助事業で空き家をもし購入された場合に50万円上限で補助金がありましたけども、これはもうなくなったということ。それから、その下2つ空き家に関する事業は補助率上限が見直された。それから、その下の家賃補助事業は900万円予算はついているけれども、こちらは前年度分ということで新規のもう家賃補助事業はなくなったということでよろしいんですかね。

○岡村土地住宅政策課長 令和6年度より新規の受付がなくなったものにつきましては今お配りしてます資料の中でいきますと、1番の空き家活用促進補助事業、それから4番の家賃補助事業、その下の5番の若年者新築住宅補助事業、その下の住宅リフォーム助成電子地域ポイント付与事業、この4件が6年度からの新規の事業とはしておらず、今回ここで廃止ということにさせていただきます。

○石原委員 予算がついてないんで、我々もどうすることもできませんけど、この予算成立後にもう長年継続されてきた事業がもうここで廃止となるものもございますんで、周知、お知らせの広報の在り方もよくよくお考えをいただいて、大勢の方がこちらの事業も御存じであったり、業者の方もさんざん携わってこられてましようから、そのあたりのお知らせについてもスムーズな形でということ、これはもうお願いで、混乱招かぬようよろしくお願いします。

○中西委員 50ページの住宅費、使用料及び賃借料、去年はテレビの共聴アンテナがあったんですけども、どういう理由で廃止になったのでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 昨年度168万円を計上しておりましたが、本年度ゼロということなんですけども、これにつきましては三石地区のテレビ共同受信施設の大規模改修工事を昨年に行

っております。これに伴い市営住宅につきましても費用を負担したものとなっておりますので、これは1回のみということで継続という形ではないということでございます。

○中西委員 つまり三石でテレビの共同アンテナが上がっているんで、それで十分見られるということになったと。

○淵本産業部長 三石地区で共同アンテナの改修があったということです。その分の割り振りを負担させていただいたので、1回限りの計上という形になっております。

○尾川委員 153ページ、負担金補助及び交付金で若年者の家賃補助金が半額ぐらいになつるように思うんじゃけど、もう少し利用者は多いような感じを持つとったんですが、どう分析されとるわけ、予算が下がつとるというのは。

○岡村土地住宅政策課長 新規の受付は6年度よりはもう行わないということでございますが、この6年度予算に上がっています900万円につきましては、申請された方が3年間使用できるということで、その前年の4年度、5年度の申請された方が引き続き利用されるための予算ということで30件分を計上させていただいております。

○尾川委員 だから、それはどうして、要するにあまり期待してねえという、一時期3年を1年にしたりして、1年にしたらおえんという文句言うた記憶があるんじゃ、議会は。全部じゃねえけど。そういういきさつがあったんで、こういう施策というのはえろう当てにならんと判断しとると理解したらええわけ。わしはこういうのから持家制度というか、土地買うてもろて家建てて150万円か160万円出して継続していくと、そのつなぎの施策じゃと理解しとったんじゃけど、その辺これはあまり効果ねえでという判断しとるわけ。結果的にはそうなんじゃけど。

○岡村土地住宅政策課長 運用開始から9年程度経過している事業になります。現在に至るまで要件とかいろいろ見直しながら、試行錯誤しながら運用を行ってまいりましたが、今年度につきましては一戸建て住宅に対しての補助を要件として行ってまいりましたが、それも申請が全くなく利用者が伸びずということで、そういうのも含めまして今回廃止とさせていただいております。ただ、今後につきましてもそういう他の情報収集とか検討は継続して、よりよい施策ができるように検討、進めてまいりたいと思います。

○尾川委員 いろいろわさは聞いとんじゃけど、新たな手も考えてもろて、その辺をぜひよろしゅうお願いしますわ。

○青山委員 同じところの一番下の電子ポイント取扱助成金、新しく入っていると思うんですけど、これについて説明をしてもらえますか。

○岡村土地住宅政策課長 令和5年度までは商工費で予算計上しておりまして、市で全体で取りまとめてほかの部署で行っていましたが、令和6年度からそのポイントを扱っている担当課でそれぞれ予算計上をさせていただいております。この電子地域ポイントにつきましても、今年度当課でいえば住宅のリフォームを行った方に対して債務負担行為を組んで令和6年度にポイントを付与するというものです。リフォームと、あと新築住宅補助事業の中で土地を購入された方に

ついても同じくポイントを付与するということで今年度行っておりまして、その2つ事業につきまして6年度にその対象者の方へ付与するということで計上させていただいております。

○青山委員 例えば移住してこられて、それでリフォームされるときに当面の資金を当てにしてこられたという人もおられるんです。1年遅れになると支払い等困られるし、どういう計画を立ててリフォームしていったらいいかと困られているという話を聞くんですけど、これについては電子ポイントなんで、この備前市内の業者に限るということもあるんですよ。

○岡村土地住宅政策課長 市内の登録されている業者の事業所でこのポイントを使うようになりますので、市内でも要は経済を回すというような意味合いがあります。

○青山委員 その辺は理解するんですけど、1年遅れの発行ということになると困られるということで、これも前倒しをしてとかということは駄目なんですか。

○岡村土地住宅政策課長 5年度にそういうリフォーム工事を申請されて行います。それが完了した後に完了報告というのをいただくようになりますので、今年度中に付与を例えばした場合に、例えば年明けの1月に完了してから付与します。それを3月の年度末までに使ってくださいというのなかなか期間もかなり厳しいという実情もありますし、金額、限度額によってウン十万円単位になりますので、ということで次年度にポイントを1年間かけて使っていただくというようなことでさせていただいております。

○青山委員 相談に乗っていただけるようなことはありますか。

○淵本産業部長 令和5年度にリフォームをされた方に対して令和6年度にポイントづけをするという流れになっております。そういうことで令和5年度の予算については債務負担行為のみという形になっておりますので、現時点での支出はできない状況になっております。

それから、制度として次年度に付与するということで申請いただいておりますので、それはもう御納得いただいているものと考えております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に範囲が、次170ページ、10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費から最後まで、187ページ、13款諸支出金で別紙10、別紙13を参照にしてください。

○青山委員 183ページの保健体育総務費、13節委託料の行事企画運営委託料について説明をお願いします。

○山本スポーツ振興課長 行事企画運営委託料6,629万5,000円のうち、6,000万円がロサンゼルス大リーグツアーの企画料、それから529万5,000円がオリックス・バファローズへの観戦応援ツアーの費用、それから100万円が湯郷Be11e、なでしこリーグの誘致費用100万円となっております。

○青山委員 応援ツアーについては新規事業の概要にあるんですけど、中学生から高校生年齢相当とあるんですけど、全市の中学生を今何人で見積もっとられるんでしょう。

○山本スポーツ振興課長 市内の中学生は全部で約600名と見込んでおります。

○青山委員 そのうち中高生の野球人口といえますか、市内で部活動あるいはクラブでやっている人口がどのくらいか御存じですか。

○山本スポーツ振興課長 こちらでは把握をできておりません。

○青山委員 当初中学生200人ということだと思うんですけど、これだんだん範囲が広がって高校生年齢とか、あるいは家族で渡航された場合には幼児あるいは小学生までということなんですけど、実際にどのくらいな見積りをされていますか、人数的に。あるいは年齢、人数で。

○山本スポーツ振興課長 現在は、中学生から高校生年齢相当の方を対象として考えております。

○青山委員 それぞれの年齢でどのくらいを見積もられていますか。

○山本スポーツ振興課長 中学生から高校生年齢相当の方を200名で考えております。

○青山委員 大ざっぱな感じの計画のようにも思えるんですけど、現地の滞在時間というのは何時間というか、何日だったですかね。

○山本スポーツ振興課長 現在検討しておりますのは、3泊5日で計画しようと考えております。

○青山委員 機中泊もあると思うんですけど、現地で活動する時間、日にちはどうなんですか。

○山本スポーツ振興課長 現地では4日間滞在ということで考えております。

○青山委員 4日間のうち観戦は何日なんです。

○山本スポーツ振興課長 2試合を観戦できればと考えております。

○青山委員 試合以外のオプションというのは何か考えられていますか。

○森文化スポーツ部長 試合の観戦以外につきましては近隣、ホテル、スタジアムから1時間から1時間半程度以内にありますサイエンスセンターであるとか、リトル・トーキョー、それからユニオンステーションなど現地アメリカで歴史的な建物であったり、あとテーマパーク、科学に関する展示をしてるテーマパークなどを考えております。全て入場料等については無料となっております。そういう施設を考えております。

○青山委員 修学旅行のような感じなんですけど、引率はどなたが何人くらいですか。

○森文化スポーツ部長 そこもまだ検討中なんですけれども、できるだけ自己負担がないような安価なツアーにしたいというところでただいま検討中でございます。

引率についてはまだ確定ではないんですけども、現地のガイドさんと日本からついていく者を1名から2名で考えております。

○青山委員 200名全員が行くということになると、かなり大がかりな人数を引率されるようになるんですけど、1名、2名で恐らく足りないんじゃないかなと思うんですけど、特にトラブルとかけがないようにしなければいけないと思うんですけど、その辺の対応はどう考えられますか。

○森文化スポーツ部長 200名の予定なんですけれども、実際の日程といたしましては一遍に200名というのはチケット、それから飛行機等の関係でなかなか厳しいというところですので、何回かに分けてツアーをつくっていただくようなことを今検討しております。

○青山委員 多額の税金を使って行かれるんですけど、応援というのは否定するものじゃないんですけど、例えばもういきなり現地へ行って応援ということじゃなくて、こちらから何か応援のメッセージを送るとか、そういったようなことをやって2年目ぐらいからこういったようなことも考えるとかと、そういうお考えというのはなかったんですか。

○森文化スポーツ部長 その点につきましては、市長が一般質問でもお答えしていると思いますけれども、そういう熱い思いもありまして、市といたしましてはこの1年目から応援に行きたいというところで今回予算計上をさせていただいております。

○青山委員 向こうへ行って山本投手が登板されるかどうかという問題もありますけど、4日間いる間に何か接触ができるようなことは向こうとの連絡で考えられていないんですか。

○森文化スポーツ部長 ツアーの日程とか決まりましたら代理人等へはお知らせをしたいと考えておりますけれども、御本人様に会えるとか、そういうことは今のところ考えておりません。

○立川委員 取りあえず制度設計、確実なところを聞かせていただけますか。さっきおっしゃっていましたが中学生600人いらっしゃる中の200人に絞るのか、いろんなお話しするじゃないですか、御夫婦で行かれて子供をつれていっても出そかとか。その辺のことがあるんで、正確に原案として制度設計について取りあえず説明してください。

○森文化スポーツ部長 現在考えているのが、中学生から高校生年齢相当の方を対象と考えております。ツアー申込み状況が実際どうなるか分からないので、例えばもう物すごい少人数であれば旅行会社さんなんで、その残りの分の埋め方なんかは今後いろいろ考えながら進めていきたいと思っております。

○立川委員 問題はそこでしょ。まちづくりの応援基金使うとはいえ一旦市に歳入されたお金使うわけですから、中学生行きます、何十人です、あかんかったらいろいろ考えますよ、そんなことじゃないでしょと思います。取りあえずおっしゃるのは中学生行って足らなければ高校生、埋まらなければ一般の方というスタンスで今考えておられるんですか。

○森文化スポーツ部長 旅行に粹というもんがありますんで、補助対象としては中学生から高校生年齢相当の方と考えております。

○立川委員 対象がそうだと、じゃあ保護者と一緒に行ったらその方は自費ですね。

○森文化スポーツ部長 対象者以外の方には自費の御負担を考えております。

○立川委員 今しっかり言われましたんで、人数が足らんかったからどうのこうのはやめてくださいよ。

じゃあ、一応中学生、高校生年齢相当の方に1人30万円はいきますと。先ほどおっしゃっていました募集人数が切れた場合はどうされるんですか。縮小して実行ですか、予定は。

○森文化スポーツ部長 そのあたりについてもまだ今検討中でございます。

○立川委員 じゃあ、その検討をしてから議案にしたらどうなんですか。最近予算は本当に粗い、精度が悪い。精度は低過ぎます。今おっしゃったような取りあえず6,000万円なんですよ。中学生200名です、30万円です。決まっております、これも決まっております、やるありきでいかれるんならそれはそれでいいですけど、しっかり制度設計をお願いしたいと思いますが、本当にやれるんですか、やれないんですか。その辺の見通しはどうですか。

○森文化スポーツ部長 やれると思って今いろいろ検討しております。今、立川委員さん言われたような案件につきましてもいろいろどうすればいいのか、私どもも初めてのことで、そのあたりはもう試行錯誤じゃないですけど、こうなったらどうしよう、ああなったらどうしようというようなことを今検討しながら進めるというか、いろいろ考えているところでございます。

○立川委員 それをいろいろ考えて、いろいろ乗り越えないかんハードルを乗り越えてはじめて予算申請だと僕は思います。取りあえず枠を下さい、後で考えるんですは乱暴かなという気がします。

○西上委員 先ほどの森部長の御説明ではできるだけ個人負担がない、実質ゼロだということによって本当にありがたい話だなと思っておりますけれども、せっかくロサンゼルスに行くんですから有名な観光スポットや、親の立場になると見せてあげたいとなると弾丸ツアーで本当にもったいない、時間が足りないようなことなんですけれども、文化に触れさせて子供たちの情緒を育むため学ばせたいというようなことを思っておりますけれども、たとえ費用が高くなってもそれでも部長無料にして連れていくんじゃというような意気込みぐれえで言うてくれたらもう本当にうれしいんですが、よろしくお願いします。

○森文化スポーツ部長 負担の面はなかなか言いづらいところがあるんですけれども、できるだけ安価で参加していただきやすいようなことを考えていきたいと思います。

それから、先ほども申しましたように空いた時間につきましても近隣にいろんな歴史的なものがあるとか、科学に関するカリフォルニアサイエンスセンターという大きい施設もあったりいたしますので、そのあたりを組み込むようなことも考えながら、せっかく行きますので、メジャーリーグのここの球場というのはすごいらしいんで、そういうのを体感していただくのもそうですし、時間が空いた部分がありますので、そこではそういうところで行って学習もしていただけたらと考えております。ただ、まだ制度設計というか、なかなか難しいので、いろいろ試行錯誤しているようなところでございます。

○西上委員 これはお願いにはなるんですけれども、先ほども言うたんですけれども、親の立場になるとそこそこよいホテルではないと安全面でも安心・安全ではなくなるのかなと思いますし、そして現地での移動、バスで移動されるか分かりませんが、そこら辺も安心・安全で異国に行くんですから何ぼロサンゼルスが治安のいい町だというても親の立場になると不安です。で、そういう辺と、そして子供たちは楽しむんは夜の食事だと思うんですよね。その食事のほう

も食文化を体験していただくためにも充実したところをやっていただきたいというように思っていますけども、何分要望ようけしよりますとお金がかかりますけれども、無料でできるだけよろしく願いいたします。

○森文化スポーツ部長 当然、子供さんを預かっていくようなツアーになるとと思いますので、ホテルもそうですし、バス移動もそうですし、安心・安全というところはもう必ず担保したような施設を利用するような格好で考えていきたいとは思っております。

○土器委員 今西上委員が言われたようにお金がかからんようにしていただきたいなと思うんですね、行く方が。実は、平成29年と28年なんですけど、緑の少年隊の関係で、緑化推進機構が国際交流ということでロシアとハバロフスクへ行っただけなんですけど、6泊7日ですね。4人申し込んだんじゃけど、子供3人、指導者1人だったんですけど、子供が2人になって2人行ったんですけど、伊部から成田、それから飛行機でハバロフスクへ行っただけなんですけど、一切お金は緑化推進機構が出してくれたんですね。要ったお金というのは、パスポートが要るから写真を届けたと。それからもう一点は昼食、伊部から成田へ行くのに東京で昼食を取ったと。あとはもう一切お金要らなかったんですね。だから、今回お金が要らないようにしたら公平に募集ができると思うんですね。

それから、当然野球を好きな子供もあまり興味を持っていない子供もおると思うんですね。だから、野球を見ると同時にほかも見ればいいのではなかろうかと思うんですね。だから、お金が要らなくて、野球も見ると同時に体験をすると、外国を。そういう形をツアーしたらいいんじゃないかと。そうすると、私は公平だと思うんですね。あと、くじに当たるか当たらないかですね、多かっただけ。ということでお願いします。

○森文化スポーツ部長 全て無料というのは私もここじゃ何とも申し上げられないんですけども、できるだけ参加しやすいようなことで考えていきたいと思っております。

○奥道委員 この件の関連ですけども、今御説明伺った中で非常に不安に思ったのが、引率の方を現地ガイドの方をお願いをすると。これは当然だと思うんですけど、こちらから一緒に移動する引率1名ないし2名、ひょっとして1名という可能性も、もちろん今検討中だとおっしゃっていましたが、1名では絶対危険ですし、それ以上に、絶対女子がいないと言い切れないわけですよね。まして中学、高校生の女子でそういうようなことで1名では。女性という引率の方は絶対必要だと私は思うんです。検討というよりももうそこはきちっと決めといていただかんと市民の方、相当不安がるんじゃないかなと思うんですけど、女性が一緒に行ってくれるというのは大きなことじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○森文化スポーツ部長 そのあたりも考慮して考えていきたいと思っております

○奥道委員 中高生を引率するという点に関して計画立てていく中に、私はふと教育委員会の協力というか、検討の中でそれも必要なんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○森文化スポーツ部長 教育委員会の期限付の職員の中で、アメリカ出身の者が二人おられますの

で、まだ渡航の時期等についても調整中なんで、仕事との日程調整かできればぜひ声をかけて引率もお願いできたらとは考えております。

○奥道委員 私が教育委員会と申し上げたのは、要するに教員経験がないと正直中学生、高校生、例えば1回200人も行かんですけど、何十人かを連れて引率するに当たって経験がないと怖いんですよね。正直どこへどうするか分からないようなこともあるわけですけども、そういうときに経験のある方のほうがええかなというんで教育委員会と申し上げたんですけど、アメリカ出身の方だからイコールオーケーというのは危険じゃと私は思います。

それは意見として、多分もう計画の中に入っているとは思いますが、当然保険も入るんですよ。

○森文化スポーツ部長 ツアーなので、多分保険入ります。

○奥道委員 入っていただくと不安です。

○石原委員 この事業は大変反響も大きくて、一般質問でも申し上げましたが、財政負担の大きさ、6,000万円という数字がどんと出てきて、先ほどありましたけれども、財源はありがたい寄附金を原資としてということなんですけど、そこじゃないのかなと。これまでもオリックスの観戦ツアーもございましたけれども、何分大阪へ市民の皆様さあ応援をというツアーが2年ありましたけれども、そこへもってきてのこのメジャーリーグ、さあこれからという一番大切な時期にふると備前からこういう提案があつて今に至つとるわけですけども、整理をさせていただいて、一般質問でもう市長は自らの御答弁で対象範囲がどんどんと広がって、もう下は2歳から若い御夫婦までというようなところまで出てきたんで、もう御答弁のたびに果たしてどうなんかな、大義名分がどんどん揺らいできて、整理をさせていただくと記者発表された先月からいくと変更となった、拡大となったのは高校生も対象になったということですよ。

○森文化スポーツ部長 一番最初の記者発表のときは中学生が対象なんですけれども、枠が残れば高校生年齢相当までというようなことで発表したと思っております。今の時点というか、今の制度設計では対象として中学生から高校生年齢相当の方ということで計画を立てていきたいと思っております。

○石原委員 200名の方募集で、その時点でも保護者の方がついていかれる場合は自己負担ですよというのがありましたけど、それはオーケーで、その形なんですか。

○森文化スポーツ部長 保護者の、その対象以外の方は自己負担と今は考えております。

○石原委員 予算可決後に旅行会社さんにどういう形で委託をされるのか、お願いされるのか分からんですけども、一応現時点では補助金候補の対象は200名を予定されてて、その方々をおおむね8月に、夏休み中に何回に分ける予定が分らんですけど、果たしてチケットが確保できるのかなと。万一ですけども、200名の方が中学生、高校生、職員が皆さんが応募されて、そこに保護者の方も付添いで行きますよという、そんだけ家計が潤っておられる御家庭ばあじゃないでしょうけど、中にはおられるかもしれませんし、そういう方々は、保護者の方々はも

うほんなら観戦はできませんけれども、チケットはもう各自でお取りくださいなんか、どうなんかなと思うて。保護者は自己負担みたいなんがあったじゃないですか。保護者の方々がよっしゃ、うちの息子、娘が行くからついていこうかというときには自己負担でありながらツアーの段取りから何からもうそれ全てお願いしますよということでもいいんですか。

○森文化スポーツ部長 チケットや宿や飛行機を含めて可決後にうちの仕様で委託に出せれたらいいのかなと思ってまして、当然ツアーの中にはチケットも宿も全て入ったツアーをつくっていただきたいなと思っております。

まず最初に、その参加していただく方については中学生から高校生年齢相当の方、この方は無料で参加できます、優先で。子供だけというのも想定しながら考えていっております。その上で、枠が余ったら親御さんとか一般の方、一般の方、そこがどういうふうにやっていけばいいのか今思案中なんですけど、一応そういう準備というか、そういう格好で進めていきたいと今は思っております。

○石原委員 どんな事業でも、オリックスの観戦ツアーでもそうだと思うんですけども、やってみると何人応募があるか分かりませんよね。でも、今回の場合最低限200席分何回かに分けたチケットを確保して、旅行会社さんにでもお願いをされて押さえとく。もし仮に応募の方が極端に少なかったりする場合には確保したチケットも別段恐らくキャンセルになるか難しいでしょうし、もし少ないときはさらに急遽幅広く声かけをされて、ぎょうさん余っていますからいかがですかみたいなことなんです。もう肅々と参加された、応募された人数だけでツアーが行われるのか、だからそれもあり得ると思うんですよ。分かんなんですけどね、やってみると。もし万が一のとき。

○森文化スポーツ部長 まさにもう参加人数なんかについてはもう全く分からないので、そういうパターンになったときにはどうしようとか、そういうことも今いろいろ制度設計の中でいろいろ考えてはおります。

物すごく少なくて余る、結局余ったというようなことになったときのこともいろいろ考えながら、情報収集しながらそういうのも検討して今後考えたいかと思っています。あくまでも対象は中学生から高校生年代の方にできるだけ安価な値段で参加しやすい価格でできるようなことを考えていきたいと思っております。

○石原委員 先ほど、委員さんからとにかく自己負担がなきようにというような御意見ございましたけれども、そもそも8月の一番いろんなものが、航空運賃であったり、いろんなホテルの宿泊も、あちらの夏の時期というのは分かんなんですけど、そもそも可能なんかなと。かなり弾丸ツアーになるのかも分かんなんですけれども。上限30万円で自己負担なきように。

○森文化スポーツ部長 私どもとしては可能であろうということでもいろいろ検討をしている状況でございます。

○石原委員 一般質問のやり取りでも市長の御答弁で僕もさっき冒頭申し上げた一番大切な時期

ということもあって、さすがに御本人さん、広告代理店さんが窓口でやり取りされるようなもう存在ですんで、一番身近で支えてこられた近しい方の貴重な御意見を参考にさせていただいて。

オリックス観戦ツアーの過去2年間につきましては、当然担当部署と先方のオリックス球団広報であったり、そういう立場の方々とさんざん調整もされて、何分もう備前と大阪ですんで、御本人さん等々とも球団を通じてお話も当然おありでしたでしょうし、でも委員御心配なく、その点は必要ないと、全く。そういうところをおっしゃっとられたんで、余計にそんなもんなんかなと思うて。ふるさと備前が町を挙げて大きな費用をかけて応援して、ツアーを組んでまで子供たちに夢を、これは大義名分分かるんですけど、そのときに先方であったり、当事者であったり、それはもう何も事細かに聞けませんけれども、そういう面の配慮は十二分に必要でしょうし、もう独りよがりで大きな負担とリスクを負っていくのは本当にどうかなと思いましたわ。部長にこういう声を投げかけてなかなかお答えも難しいかもしれませんが、何かあればですけども、これまでの一般質問から今日まで、先ほどまでのやり取りをお聞きしてもそのところは一番いまだに引っかかっていますんで。それから、あまりにも大き過ぎる費用というところですね。現時点での私の思いとしてこれはもうお伝えさせていただきますわ。

○森文化スポーツ部長 御本人さんのことも考えながら、御迷惑じゃないですけど、かからないように、精いっぱい野球に打ち込められるような格好で私どもも応援ができたかと思っております。

○中西委員 私は今の日本の物価高の中、格差社会と言われている中で行ける子と行けない子がいるわけです。そこを問題、行政がそこをあおるようなことをしてはならないと私は基本的に思っています。もう少し別の応援の仕方もあるんじゃないか、あるいは第2、第3の山本由伸選手を育成するための土壌はどうあるべきか、いろんなことが僕は考えられるんだと思っています。その格差を助長するようなことを政策としてはやめるべきだろうと。

それで、この予算を見て私も分からないのは職員の費用です。職員が何人行くのか、今の時点でも分からない。奥道委員が聞いても2人行けるように検討したいというお話でしたけども、何回行くのかも分からない。しかし、この旅費の中を見る限りは費用弁償は29万3,000円、ほんで普通旅費は40万7,000円しかありませんので、40万7,000円ではロサンゼルスを行って帰ってくることは難しいんじゃないかなと。その費用はどのように今後計上されるんでしょ。6,000万円プラス職員の人数掛ける行って帰ってくる費用、これはどう考えておられるんですか。

○森文化スポーツ部長 まず、ツアーの費用につきましてはもうできる限り……。

○中西委員 ツアーの費用を聞いてないんです。職員の費用はどこで計上しているのかと。

○森文化スポーツ部長 職員の費用は計上しておりません。

○中西委員 幾らになるんか。

○森文化スポーツ部長 今考えているのは同行も含めツアー会社の、ツアーのパックということ

を考えております。

○中西委員 つまり6,000万円の中に入っていると。全体のツアーのバックの中に入っていると、こういう考えですね。じゃあ、ツアーの費用というのは幾らなんですか。

○森文化スポーツ部長 職員の費用は入っておりません。

○中西委員 ツアーの費用の中には職員が入っていない。

○森文化スポーツ部長 はい。

○中西委員 職員の費用はどこに入ってくるのかな。

○森文化スポーツ部長 職員の費用は計上しておりません。

○中西委員 どうするんかと。今のままだったらこの中では職員の旅費なんてのは40万7,000円しかないんだからどっかで補正予算でも組まん限りは出ないでしょう。

○森文化スポーツ部長 今のこの予算の中で思っているのが、できるだけ安価なツアーを委託でツアー会社に出そうと思っております、そのツアーの同行の中にツアー会社の方の同行と現地ガイドを含めたツアーを考えております。

○中西委員 よく分からんですけど、職員の費用はどっから出るんかと。

○森本委員長 だから、職員は同行するんですか、しないんですか。同行する場合は職員の費用はどこから出すんですかということで。

○森文化スポーツ部長 この予算の中には職員の同行費用は入っておりません。

○森本委員長 だから、職員はこのツアーに同行するんですか、それとももう会社に、旅行会社の添乗員がついていっただけ、現地の案内がつくだけで、職員はもう行かないんですね。同行しないんですね。

○森文化スポーツ部長 今、この予算はそういうふうに思っております。

○中西委員 さっき、奥道委員には検討します言ったのが。

○森本委員長 整理して、森部長。職員がついていかないということでよろしいんですね。

○森文化スポーツ部長 この予算には入ってないです。

○森本委員長 だから、予算には入ってないのは分かるんですけど、先ほど中西委員が聞かれているのは職員が同行するのか、同行しないのか、同行するのであれば予算はどうされるのかという御質問なんです。

○森本委員長 休憩します。

午後6時26分 休憩

午後6時34分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○森文化スポーツ部長 この6,000万円につきましては、職員のものが入っておりません。奥道委員さんに職員にこういう方がおられてついていった方がいいというアドバイスもいただきましたので、職員の分につきましては次期補正予算含めて計上させていただきたいと考えており

ます。

○中西委員 10分でそういうのが決まるというのはすごいね。私は今まで予算委員会なんかで見ていたけど、休憩時間に職員の旅費がついたなんていうのは初めて聞きました。言うべきですね。

職員の費用は、じゃあ幾らぐらいを見込んでおられるんですか。

○森文化スポーツ部長 職員の費用もツアーに同行いたしますので、同額になると今考えております。

○中西委員 それで、幾らぐらいを見込んでおられますか。

○森文化スポーツ部長 費用につきましては、まだツアーの中身等今検討中でありまして、それも含めてツアー1人当たりの費用を出さないといけないんですけど、その費用になると考えております。

○中西委員 それでは、ホテル代は幾らぐらいを見込んでおられるんですか。

○森文化スポーツ部長 そのあたりも検討しております。

○中西委員 航空運賃は幾らぐらい見込んでおられる。

○森文化スポーツ部長 航空運賃についてはいろんな情報というか、いろんなもので調べたところによると20万円程度かなと思っております。ただ、その辺についてはツアー全体を通してツアー全体をつくっていただくようになるかとは思っております。

○中西委員 あと、チケット代は幾らぐらいを見込んでおられるんですか。

○森文化スポーツ部長 チケット代は五、六千円ぐらいだったかと思います。レートによって変わってくるとは思っております。

○中西委員 これは2試合観戦するとなるとその倍ということですか。

○森文化スポーツ部長 約倍になるかと思っております。

○中西委員 30万円の補助ですけれども、先ほどの委員の中からも全額無料で行くべきだというような意見も出ていたわけですけど、全額無料にするつもりはもう全くないんですか。

○森文化スポーツ部長 できるだけ参加しやすい価格のツアーをつくっていただくようにしたいとは思っております。

○中西委員 つまり30万円以上にはなると。

○森文化スポーツ部長 中身が決まっておりますので、はっきり分かりませんが、その30万円以上か以下かというのは。

○中西委員 行く子供さんあるいは親御さん、親御さんは当然自分で払うわけですけども、これはかなりの家計の負担になるわけです。そのところは備前市も考えてあげないと行ける人と行けない人がいる。行きたいんだけど、そんなに金は払えないという方もおられるでしょうし、そこはどうお考えになっておられますか。

○森文化スポーツ部長 今日の委員の皆さんの御意見も参考にしながら参加しやすい設定のツア

一ができればと考えております。

○中西委員 私は、6,000万円だけ最初にありきで予算を立てるというのは、同行と言われる随行も、それから費用もかなりの負担が出ることが明らかな中で事業を決めていくというのはいかがなものかと。市民の皆さんの間からはこういうお金は無駄ではないかと。もっと市民生活にお金を回してほしい、私たちのほうを見てほしいという声が私は強いような気がします。ネットでもそういう点では市が行う仕事かどうかということを含めていろいろ議論もされていますけども、私もそう思います。ぜひ今からでも遅くないですから、こんな無駄な経費の支出はやめていただきたいということをお願いして私の質疑は終わります。

○松本委員 私、一般質問で市長といろいろ質問したんですけど、市長の答えというのはもう私が問いたいことはほとんど答えていません。もう彼の頭の中では何か自分で考えてああだこうだ、だから今まで言わなかったことも言ったり、そういう点で聞きながらまたこういうこと、またこういうことを言よる、そういう印象を持っています。

それと、私山本選手や頓宮選手や、彼らがどう思うかは分かりませんが、家族の人とか関係者だとか、いつか石原委員のあれで後援会長の人がこう言っていたとか、それとか頓宮選手のこれも私が直接聞いたことじゃないから分かりませんが、頓宮選手のお父さんと話したらこういうことを話題にしてほしくないというのが率直な話なんですね。だから、私もうそこで終わ리だと思ふんです。もう関係者だとか家族とか、家族はどうかはもう100%そうだと私が直接話してないから分かりません。言っていることにこういう押しかけていっていいんかどうか。まず、普通の人だったらやりませんよ、こういうことは。やりませんよ。それを一つ非常に思うんです。

それから、6,000万円という公金ですよ。ふるさと納税から出るとかなんとかとかいろいろ言っていますが、公金ですよ。これが何か忘れ去られて語られているような気がするんです。

それと、公金が出るということと同時に市長が言ったのは青年か、子供が夢を与え、生き方に影響を与える、やれどうだか、私そんなに子供の成長が野球を見て、ロサンゼルスに行ったからとか、そんな単純なことじゃないと思うんです。子供の成長を……。

○森本委員長 松本委員、申し訳ないですけど、質疑は結局何になりますか。

○松本委員 だから、私は執行部関係ないと思うんですよ。委員の方々にフリーに討論すりゃいいと思うんですよ。それをしたらいいと思うんですよ。今日は割と出ていましたけど。私は、そういう中でこういう意見も含めて今途中で折られたからあれやけど、美しい言葉で成長にとってどうだとか、そんなに人間の成長を野球観戦でそんなに簡単に言ってほしくないんですよ。人間の成長なんてもういろんなこと経験する中でするんだから。だから、物すごく美しい言葉、そういうことが躍って6,000万円であること、ほれから家族とか関係者がどう思うとるか、そういうことを思ったらもうこんな議論する必要ないと思うんですよ。そら考えたらいろいろなこ

とありますよ、さっきずっといろいろ出たように。そういうことを思ったらもうそれはもう議論以前の話ですよ。私はそう思います。

それともう一つ、もう一回私皆さん、ちまたの意見聞いてほしいと思うんですよ、どう思ってるか。聞いてほしいと思うんですよ。私の周りではほとんどいいようには言いません。それを率直に聞いてほしいと思うんですよ、どう思っているか。

○尾川委員 まずこれ中学生、高校生と限定しとるということは市がやるということで教育的な見地から見たときに教育委員会なんかの意見というのはどういう意見を、こういう話をされとんかなという。どこへ聞くか、要するに学校の先生に聞くんか、教育委員に聞くんか、それはそれとして、どういうふうな見解でおられるんかなということについてお聞きしたいんじゃないけど。聞いていなかったら聞いていなかったでええからもうはっきり言うくれりゃ。

○森文化スポーツ部長 教育委員会にこの企画についてどういう意見ですかという話はしてはいないんですけれども、教育委員会の職員との話の中ではそれこそアメリカ出身の先生なんかと話をすると日本でも当然野球なんか見とると思うんですけど、ドジャースタジアムというところはもう物すごいところじゃと。年代的に若い子なんかが行くことによっていろんな刺激を受けて、例えばこれから英語を頑張ろうとか、そういうような気持ちになるようなことは考えられるというのは聞きました。

○尾川委員 要するに、こっちは聞きたいのは今言う聞いてねえという。学校の先生がどういう評価されとんかなと。積極、もろ手を挙げて賛成されとんかどうかということを知りたい。ほかのことで教育委員が組織替えのことで要らんことを言うようなけど、何ら意見が出なんだという返事じゃから推察はしとったんじゃないけど、学校現場がどんなかなと。それともう一つ中学生というのはどういう、中学生と高校生の範疇というのはどう考えとるわけ。

意味分かるかな。というのが、要するに備前市内の中学生だけか、高校生とはどういう高校生を想定しとんかということを知りたい。

○森文化スポーツ部長 市内在住の中学生と高校生を考えております。

○尾川委員 それが200人。

○森文化スポーツ部長 200人です。

○尾川委員 600人じゃろ。200人かな。

○森本委員長 200人募集で600人は中学生ですよ。

○森文化スポーツ部長 中学生が600人。

○尾川委員 中学は600人が全校生徒ですか。

○森文化スポーツ部長 全校生徒です。

○丸山委員 自分も一般質問で言わせていただいて、もう本当に中学生、高校生の子供たちに夢を与えるっていうので先ほど委員もきれいごとでって言うてましたけど、自分自身的には子供たちに少しでも違う環境、違う風景、違う景色、いろんなことを見ていただきたい。ほかの周りの

子供たちに話聞いても逆に対象の子供ではないです、高校生ぐらいなんですけど、もうちょっと自分も若かったら行きたいのになってという子もいます。そういうふうなのを少しでも夢を与えられる状況っていうのはすごいいいことかなって思っています。

最後、尾川委員が言われたときに部長が答えられましたけど、ここにせっかく英語圏でっていうことも書いているんで、大谷選手も向こうへ行行って語学の大変さっていうのを、知識のなさっていうのも苦労したんだっていうことを言っていました。中学生、高校生のときにそういった少しでも生の英語っていう勉強できるのはいいことかなと思いますので、部長いま一度このことに関してもっとアピールしてもらえたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○森文化スポーツ部長 委員さん言われたように市長が一般質問でお答えしたとおりなんですけれども、地元出身の選手が所属するチームのホームタウンで生でメジャーリーグ、世界最高峰のリーグに触れていただいて、その迫力なんかも肌で感じていただきながら、また試合以外でもアメリカの歴史がある建物を見たりとかというようなところもツアーの中に織り込めればぜひそういうところも体験をしていただいて、生の英語にも触れていただいて、素晴らしい経験をして日本に帰ってきていただけたらと思います。できればその子の感覚によるんでしょうけど、人生を変えろといったら大げさですけども、よかったなというような思いで帰ってきていただけるようなツアーが企画できたらいいのかなと思っております。

○丸山委員 ぜひともお願いしたいのと、あと必ずしも野球を観戦するから野球だけとかというんじゃないと思うんです。ただ、アメリカに行行ってアメリカの空気を吸うことも必要でしょうし、飛行機に乗ったからパイロットになろうかっていう、そういう夢の展開もどんどん広がってくるかと思うんで、今狭い状態で閉じ込めるんじゃなくて広い意味でのいろんな意味合いも持ってぜひともこの観戦、安全・安心に行っていただくように応援したいと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

○青山委員 夢のような話をしてくださっているんですけど、国際交流協会なんかとの連携は考えられなかったんですかね。今度、メンロパーク、向こうへ行く、ロサンゼルスとも近いところですし、そちらのほうへしっかり補助をしてあげて、それで200人というわけにはいかんかもしれないんですけど、中学生600人いるという、全員を連れていけるわけじゃないんで、どうしても200人という限定になりますし、野球人口については把握していないと言われたんですけど、野球で向こうへ行行って球場を見たり、山本投手がもし投げるんであったらそういうのを見て刺激を受ける、そういう野球はどのくらいされているか、もう中学校でほとんど野球部はもうなくなっていますね。そういうことも考えてもうちょっと実現可能なというんか、そういうプランも立てられたんじゃないかなと思いますし、その辺そういうお考えはなかったですか。

○森文化スポーツ部長 国際交流の観点としては考えはなかったです。今回のツアー、委員さん言われるように野球に興味がある子もおられるかもしれませんが、それ以外の方についてもそういうアメリカへ行行っていただけるというようなことで、野球をしているから行きたいとか

というのはまた別の話じゃないかなとは考えております。

○青山委員 わしこの予算書を見て文化スポーツ部の予算計上、これもっとやりにゃいけんことがあると思うんですね。例えば部活動の地域移行についてもそうですし、スポーツの施設整備についてもそうですし、そういったようなものが上がっていない中で、何かもう応援ツアーで右往左往していると。本当にそれでいいんですかと思います。

○松本委員 何か物すごく美しい格好ええ言葉使っていますけど、人の成長だとかなんとか。例えば皆さんが中学生とか、今でもいいですわ。感激した、英語が話せたらええな、誰だって思いますわ。だけど、それが、その人が変わるまでになりますか。なる人もおるけど、そんなに誰でもかれでも成長するもんじゃないでしょ、皆さんもよく考えたら。そういう言葉で人をつくるような言い方でこの野球観戦があまりにも美化されるというたらおかしいけど、現実離れしていますよ、そういう美しい言葉というか、もう成長だとか、教育だとか。そんな言葉使ってほしくないと思いますね。単なる野球ゲームですわ。テレビ見たほうが面白いですが。僕はそう思いますけどね。そんなに大したことじゃないと思う。何でそんなに6,000万円も使って行く必要があるか。きついこと言いましたけど、私もそう思います。

ほれで、これは執行部関係ないですよ。委員が話しする、とことん話しすりゃええと思うんですよ。反論いろいろあると思いますけど。最終的には我々決めるんだから、執行部関係ないですが、もう。委員間同士で率直に話、フリートークにしてもいいと思うんです。

○藪内委員 市長のお話から、そして今部長の話を、各委員のお話もいろいろ聞かせていただきましたけれど、本当にそれが今言われたようにいいことであるならば、200人限定じゃなく私は全員じゃなきゃ駄目だと思うんですね。本当にいいんであればですよ。修学旅行にほとんどの生徒が行くように、600人中学生がいるんであれば600人行くべきである、そうやって感性が高まるであるとか、語学に興味を持つ、パイロットになりたいという人が出てくる、そういうふうにそれが本当であるならば全員参加。全員やめるっていう選択もありますけれど、それが公平だと思うんですけれど。

だから、ゼロか100みたいな話で申し訳ないですけど、ただ本当今松本委員も言われたけど、いろいろ当市も抱えている問題が多い中で本当今も行くで進んでいて、いろいろああしたらいい、こうしたらいいということを言っていますけれど、本来もっとやらなければいけないこと、そこを注意して見なければいけないことはたくさんあると思うんで、もう一回立ち止まってといえますか、考えていただきたいなと思いますけれど、どうでしょうか。

○森文化スポーツ部長 今回提案させていただいていますとおり、地元出身のメジャーリーガーを本場で見て応援するというようなことで今回の提案になっておるんですけれども、きれいな言葉と言われるんですけど、そういう体験も含めて実施していけたらと思っています。

○藪内委員 よく分かります、私も一般質問で野球の聖地にしたらいいいじゃないかとか、備前市ね。野球の聖地になっていろんな方が訪ねてくれて、備前市がにぎやかになればいいなと思いま

すんで、そういう応援するというのは非常にいいことだと。私も今フェイスブックでいろんな役所の方とかもおられるけど、いろんなメンバーと一緒に山本投手をフェイスブックの中で応援していますし、応援はいろいろありますし、だからそういうことは非常にいいことだと思うんですけど、あまりにも大き過ぎるといいますか、今後また今いろんなことがあるんでどうなんでしょうね、きれいな言葉に流されそうな自分もいますけれど、でもそうじゃない、ちゃんと見ましようよという自分もいるんで、これはもう最後意見であればいいんですけど。

○森本委員長 もうここでこのツアーの件は終わらせていただきたいと思うんですけど、よろしいですか。

○石原委員 最後に部長、改めて今回200人ですよ。200人掛ける上限30万円、合計6,000万円で御提案なんですけれども、最後に200名の根拠というか、なぜ200名なのか、6,000万円の予算というのが先にあって、割る30万円で200名なのか、200名の根拠と、それから上限30万円を設定されたときのその段階でのツアーの見積りというか、どれぐらいの費用に対する上限30万円、30万円の金額設定、200名のところと金額のところを最後に確認を。

○森文化スポーツ部長 30万円につきましては、いろいろインターネットであるとか、そういうところのツアーの企画を見まして、たしかこれ3泊5日で安価なところで30万円程度でできるなというところで30万円というところです。

それから、200人につきましては今ちょうど中学校の3年生が200数名だって、その3年生、修学旅行じゃないですけど、そういうのも考えながら200名というところで200人を算出いたしました。

○森本委員長 そしたら、もうこれで終わらせていただきます。

ほかのところで質疑のある方。

○立川委員 先ほど、企画のところで分割で出ていたんですが、ドジャースが6,000万円、オリックスが500万円、Be11eが100万円と。オリックスは大体例年どおりやったらイメージがつくんですけど、湯郷Be11eさんが100万円について御説明いただけますか。

○山本スポーツ振興課長 Be11eにつきましては、備前市久々井で開催をしていただけるのに助成というか、費用を負担するものであります。

○立川委員 これ予算なんで、根拠だけ教えていただけますか。Be11e呼ぶために100万円です言われても、例えば選手1人呼ぶのに5万円とか、パスチャーターして50万円とか、何かあるんじゃないですか。誘致します、100万円、それでは乱暴なような気がするんですけど。

○山本スポーツ振興課長 誘致を行うのに必要だということで100万円を上げさせていただいております。もうそれしかありませんので。

○立川委員 何も言うことありません。

○中西委員 湯郷B e l l e が来ると。湯郷B e l l e が練習をするというわけじゃなくてどこかと試合をするということになるもんなんですか。

一つ試合をするとサッカーの試合ってどのくらいかかるもんなんですか。

○山本スポーツ振興課長 かかる経費につきまして総額でどれぐらいになるのかは分かりかねます。

○中西委員 これは湯郷B e l l e が来てどこかと試合する。もう一チームいるわけですよね。それは備前役所のチームとかになるんですか。

○山本スポーツ振興課長 今回計画しておるのは湯郷B e l l e がなでしこリーグということでリーグ戦、公式戦を毎回やられていますので、その試合を誘致するという事で計画をしています。

○中西委員 そうなると、相手チームも一緒に来て試合をする、その誘致費用ということなんですか。

○山本スポーツ振興課長 委員おっしゃるとおりです。

○中西委員 その100万円はどこに渡すんでしょう。

○山本スポーツ振興課長 湯郷B e l l e にお支払いをする予定です。

○中西委員 だけど、それやったらもう相手のチームにも渡さなあかんのんじゃないのかな。もし渡すとすればこのリーグ戦をやっているリーグに渡すということにならんのですか。

○山本スポーツ振興課長 開催しておられるチームに経費かかっておられるので、そちらにお支払いをして、また逆に相手チームに行けばそちらが負担されるということになっていると思います。

○中西委員 この試合は無料観戦ですか。

○山本スポーツ振興課長 チケットは有料にはなっております。

○中西委員 有料になると備前市の体育施設の使用料の改定が行われて、これは一般の有料扱いになるんですよね。

○山本スポーツ振興課長 お見込みのとおりです。

○中西委員 となると、使用料が備前市へ入ってくると。

○山本スポーツ振興課長 はい。

○森本委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、歳出を終わらせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、8ページを開いてください。

第2表です。

一番上のところ、岡山県信用保証協会に対する損失補償の部分が範囲になっています。

○立川委員 貸付けの保証協会の預託金だと思うんですけど、融資の信用保証協会に対する預託金、保証金、今まで実際使ったことあるんですかね。

○坂本産業振興課長 ここ最近ではこれを使用した経緯はございません。

○立川委員 利率は何%ですか。

もう後日で結構です。

○坂本産業振興課長 後ほどお答えさせていただきます。

○森本委員長 ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、以上で議案第2号中、文化スポーツ部、産業部、総合支所関係の審査を終わります。

これをもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

今回はあした14日木曜日に市民生活部、保健福祉部、総合支所の審査を行います。あしたは入替えがありませんので、よろしくお願いいたします。

午後7時12分 閉会